進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

令和７年度
第３回 熊谷市新庁舎建設検討委員会

令和８年１月１９日

次第

日時：令和８年１月１９日（月）１０時～
場所：熊谷市役所本庁舎議会棟　第１委員会室

１　開　会

２　挨　拶

３　議　事
（1）報告事項
ア　ワークショップ実施結果・交通対策検討経過の報告
イ　これまでの検討事項について

（2）協議事項
ア　施設計画（案）について
イ　今後のスケジュールについて

（3）その他

４　その他

５　閉　会

委員名簿

氏名(敬称略)	所属・職名	選出区分 (要綱3条4項)	備考
小鮒　賢二	熊谷市議会議長	1号	市議会議員
三浦　和一	熊谷市議会議員	1号	
影山　琢也	熊谷市議会議員	1号	
山下　一男	熊谷市議会議員	1号	
小林　拓朗	熊谷市議会議員	1号	
柳澤　要	千葉大学大学院工学研究院教授	2号	学識経験者
齋藤　友之	埼玉大学シニアプロフェッサー	2号	
稲水　伸行	東京大学大学院経済学研究科准教授	2号	
栗原　良太	熊谷商工会議所会頭	3号	関係団体
小林　洋一	くまがや市商工会会長	3号	
高橋　近男	熊谷市社会福祉協議会常務理事	3号	
松岡　八起	株式会社まちづくり熊谷専務執行役員	3号	
加藤　　守	宮町連合自治会会長	3号	
細村　陽一	元町連合自治会会長	3号	
赤井　由紀子	公募市民	4号	公募市民
今　宗子	公募市民	4号	
山川　直也	埼玉県職員	5号	関係行政機関の職員
長谷川　泉	熊谷市副市長	6号	市副市長
増田　和昭	熊谷市総合政策部長	6号	市職員

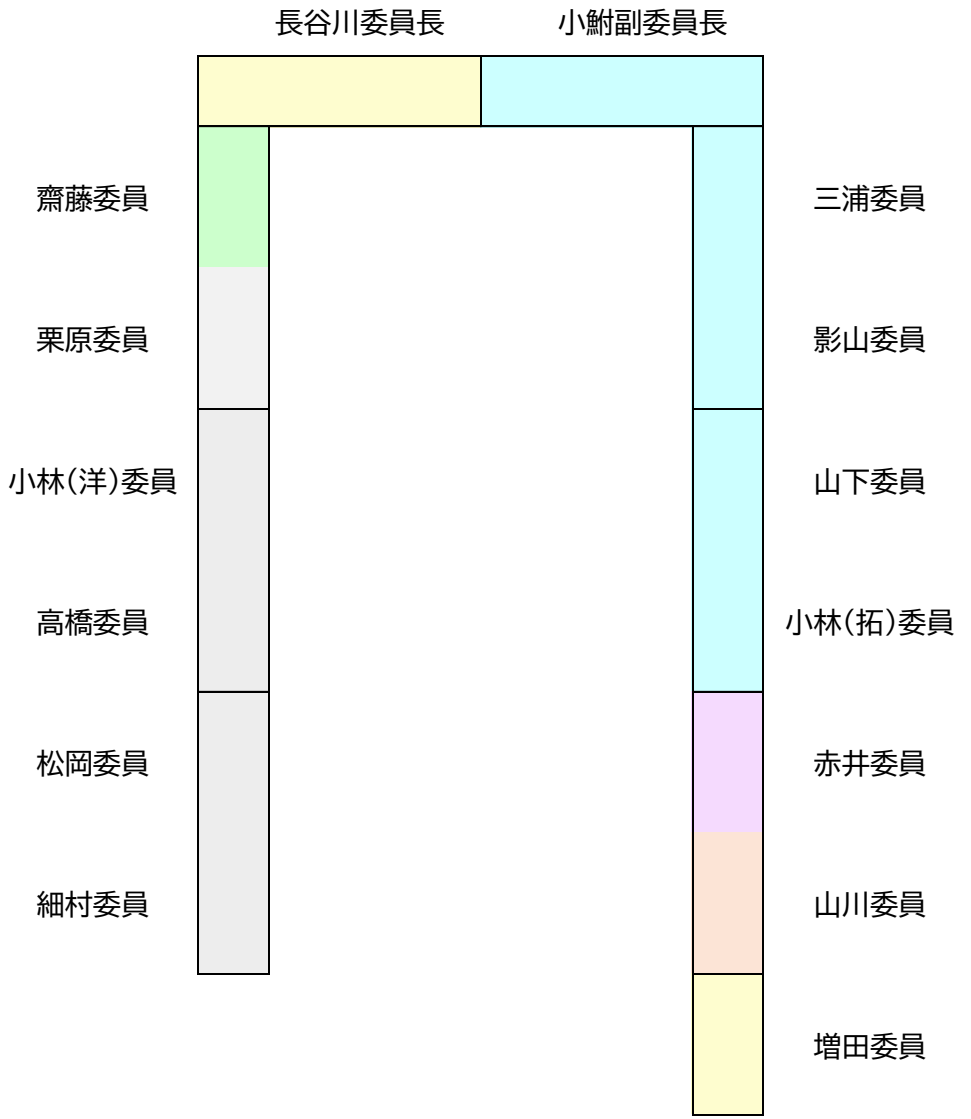

※　柳澤委員はオンライン出席
※　稲水委員、加藤委員、今委員は欠席

ア　ワークショップ実施結果・交通対策検討経過の報告

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

第3回新庁舎建設に関する市民ワークショップ

第3回の様子

今回のワークショップでは、熊谷市にお住まいの18歳以上の方18名が参加され、活発な意見交換が行われました。
4つのグループにわかれ、これまでのワークショップのご意見等を踏まえた基本的な考え方(案)・導入機能(案)について確認しました。最後には全体で議論した内容を共有し、ワークショップを終えました。

開催日	2025年11月9日(日)
会場	熊谷市立商工会館
対象者	市内在住の18歳以上の方　18名
グループ	4グループ(各3～5名)

グループワークのテーマ

テーマ:基本的な考え方(案)・導入機能(案)の確認

- これまでの市民の皆さんの意見を踏まえてとりまとめ、基本計画に盛り込む予定の基本的な考え方(案)・導入機能(案)について、気づいた点はありますか？
- 庁舎での手続き等について、一つの窓口でできると良いと思うものはありますか？
  例:転入・転出、介護、子育て、おくやみ等



第3回新庁舎建設に関する市民ワークショップ

テーマ	主な意見・方向性（要約）
基本方針① 誰にでも利用しやすい庁舎	・窓口の集約・ワンストップ化を評価 ・AIと人を組み合わせたコンシェルジュ機能を希望 ・窓口方式は、職員派遣方式やワンフロアストップ方式のハイブリッド型を希望
基本方針② 誰にでもやさしい庁舎	・ユニバーサルデザインの充実（低カウンター、点字、音声案内） ・駐車場の十分な確保と、雨に濡れない円滑な動線
基本方針③ 多様な人が集まり活力と魅力のある庁舎	・熊谷の文化・歴史・スポーツを発信する拠点として期待 ・市民が気軽に立ち寄れる憩い・交流・学びの場を整備 ・民間活力の活用によるにぎわい創出
基本方針④ 機能的で柔軟な庁舎	・効率的で生産性の高い執務空間を評価 ・将来変化に対応できる柔軟なレイアウトを期待
基本方針⑤ 環境に配慮した庁舎	・再生可能エネルギーや先進的な環境技術の導入を要望 ・グリーンインフラを活かした熊谷らしい環境配慮
基本方針⑥ 安心・安全な庁舎	・防災拠点としての機能強化を期待 ・防犯・情報セキュリティを含めた安全対策を要望

ワークショップ実施報告

第2回職員ワークショップ

第2回の様子

今回のワークショップでは、熊谷市職員32名が参加され、活発な意見交換が行われました。
4つのグループにわかれ、新しい庁舎における働き方について議論しました。最後には全体で議論した内容を共有し、ワークショップを終えました。

開催日	2025年12月15日(月)
会場	熊谷市立商工会館
対象者	熊谷市職員 32名
グループ	4グループ(各8名)



グループワークのテーマ

テーマ:職場としての「未来の庁舎」における働き方と執務空間

- 作業・業務効率の視点
- 知識共有・情報共有の視点
- コミュニケーションの視点
- 業務満足度の視点(やりがい・働きやすさ・健康・環境等)

ワークショップ実施報告

第2回職員ワークショップ

テーマ	主な意見・方向性（要約）
作業・業務効率の視点	・集中しやすいスペースや封入等様々な作業ができるスペースを自席とは別に確保 ・窓口、電話の対応があると集中・作業効率が落ちるため配置や運用を工夫 ・通路幅、デスク周り等が狭く効率が悪い ・十分な数の会議室を確保、倉庫や作業として会議室を使わないようスペースの確保 ・ABWを導入する場合のルールづくり、在席管理、作業進捗状況の確認の仕組み
知識共有・情報共有の視点	・庁内書類や情報の検索性が向上できるように書庫、電子ファイルの整理 ・ABWにより遠隔コミュニケーションも増えるため、メール、チャットのルールを明確化 ・積極的な電子化、古い資料の整理、各種デジタル化、AI導入及びルールづくり ・部署を超えたコミュニケーション及びノウハウの共有
コミュニケーションの視点	・カジュアルなコミュニケーションができる空間があると良い ・管理職の座席位置は明確であるほうが良い ・出社ならではの良さがある空間づくりに期待 ・執務空間と窓口を隔離し庁内コミュニケーションを取りやすく
業務満足度の視点（やりがい・働きやすさ・健康・環境等）	・効率的で生産性の高い執務空間を評価 ・将来変化に対応できる柔軟なレイアウトを期待 ・昼休憩が取れる休憩スペースを確保 ・空調の改善、温度・音環境等の改善 ・開庁時間の変更、開庁前・閉庁後に市民が入れないようなセキュリティ

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策



新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

整備案①

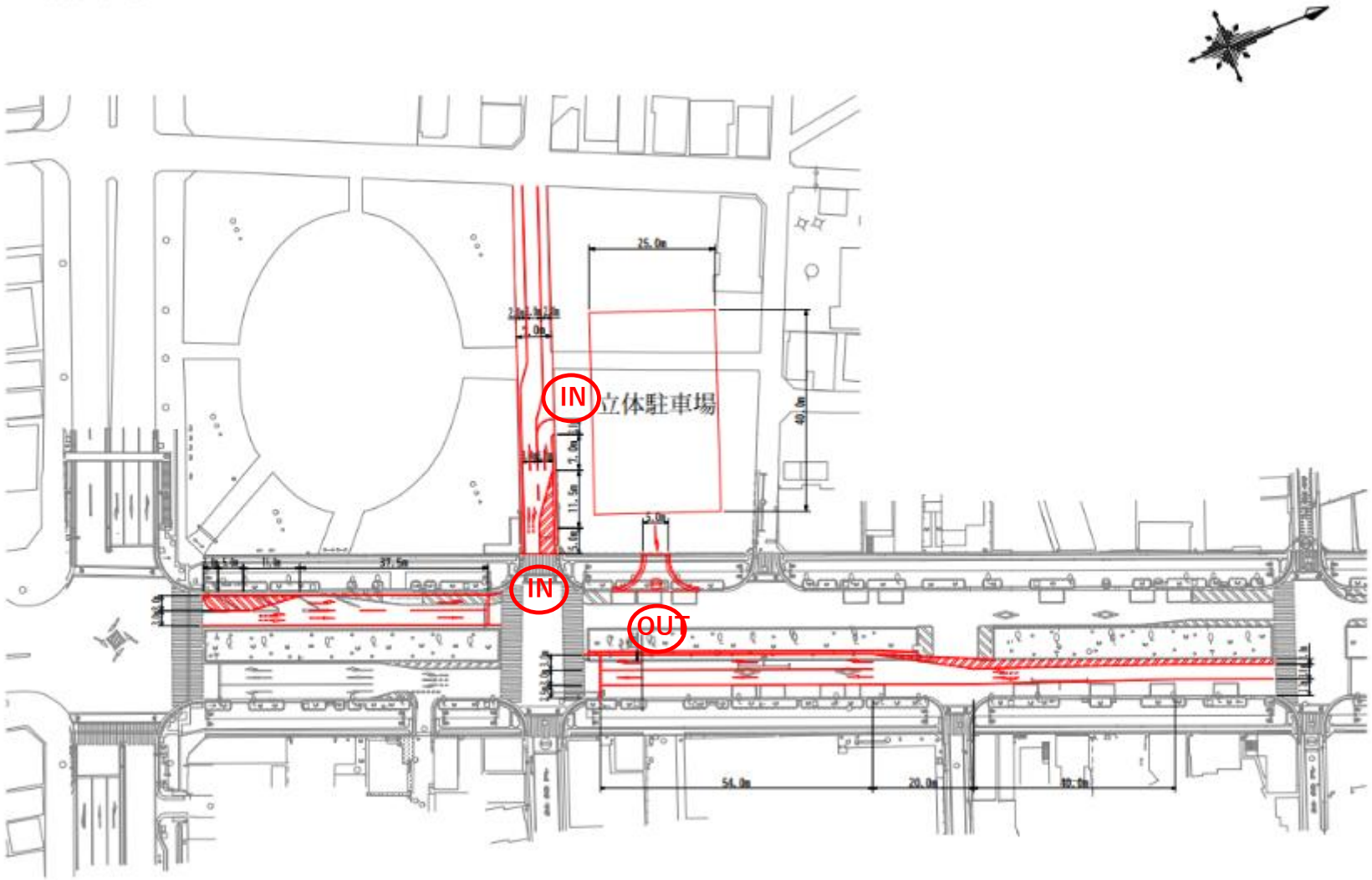

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

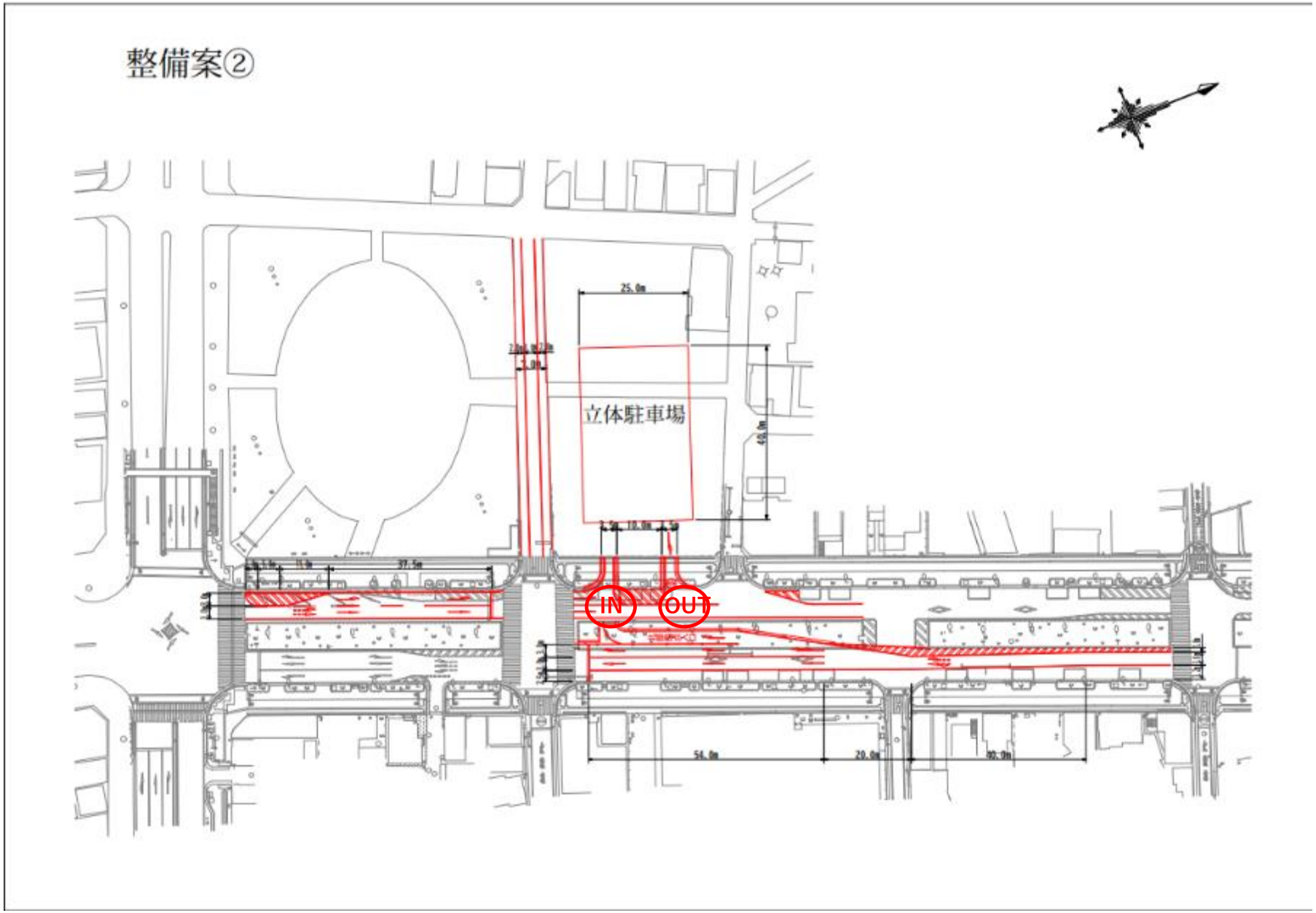

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

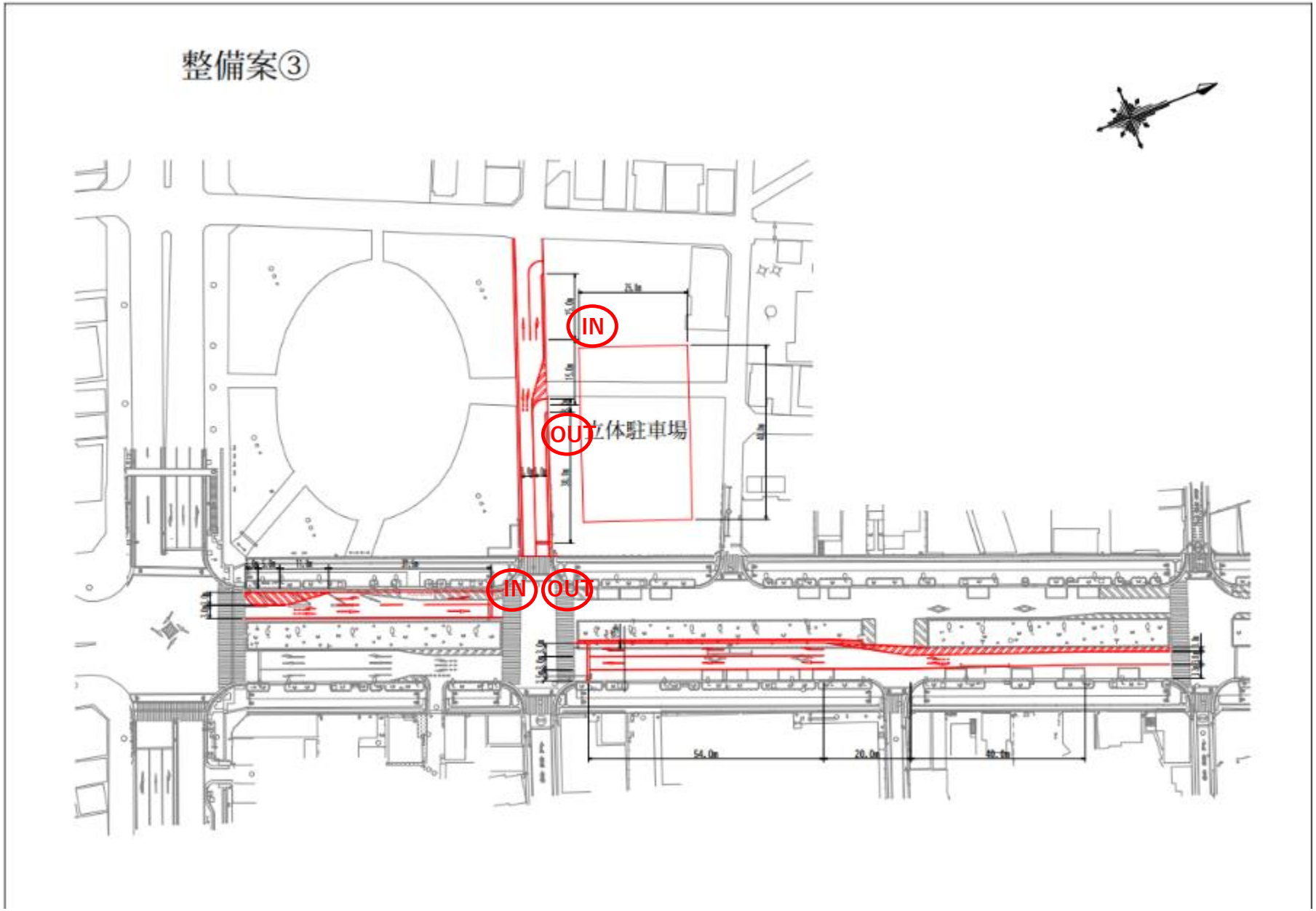

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

将来交通量予測について

・静的予測：時間変動を考慮せず、ある時点の交通状況を仮定して行う予測手法

・動的予測：時間帯や需要の変化に応じて交通の流れがリアルタイムに変動する状況を捉え、より精緻に予測する手法



★交通シミュレーション：交通量調査の結果を、PC上に再現し、信号制御や道路整備の効果を時間とともに検証します。単に将来の交通量を「量」として予測するだけでなく、「いつ」「どこで」「どのように」交通が変化するかを「動き」として捉え、再現します。

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

3－2　交通シミュレーションの事例

国土交通省

○交通工学研究会のホームページでは、国内で利用実績があり、基本機能や実用性について検証した交通シミュレーションを19種類紹介。

紹介されている交通シミュレーションモデル

交通シミュレーション		特徴（抜粋）
1	AIMSUN	世界数カ国で利用されており、日本の交通事情にも対応
2	ASSTranse	シミュレーション中の1台1台の車両が、適切な判断を下しながら走行することで交通流をシミュレーション
3	AVENUE	数キロ四方の街路網での各種交通運用策を評価するために開発
4	INSPECTOR	ドライバーの行動が交通状況に応じてダイナミックに変化する様子を再現可能
5	IOSYS	日々の需要交通量に関する信頼性の高いIC区間交通量等を有効活用し、年間の渋滞予測可能
6	NETSIM	FHWA(米国連邦道路局)の交通流ミクロシミュレータを、日本の交通事情に適応するよう大幅に改良
7	NETSTREAM	(1) ITS技術導入効果の検討, (2)予測交通情報の提供, (3)道路管理者のための交通施策評価を目的に開発
8	Paramics	①単路から広域ネットワークまで再現可能、②独自の計算処理プログラムを組み込み、多様な集計が可能、③シミュレーション状況を高機能な視覚効果で表現し、説明力の向上が可能
9	REST	追従理論に基づいて、車両特性、ドライバー走行特性を認識し、交通流現象を再現
10	Simr	解析結果として、平均速度、平均停止時間や渋滞長(滞留長)などが把握可能
11	SIPA	道路施策の導入による交通渋滞や交通の乱れなどの変化を把握可能
12	SOUND/4U	都市圏レベルの大規模街路ネットワークでの各種交通運用策を評価
13	SOUND/P	都市圏レベルの大規模街路ネットワークでの交通規制策定を支援するために開発
14	TRAFFICSS	駐車場や交差点計画における事前事後評価など、国内外の複雑な道路事情に柔軟に対応可能
15	tiss-NET	追従モデルに代表される車両一台一台の走行・挙動のモデル化によって、詳細な交通状況の検討可能
16	UC-win/Road	3次元のバーチャル・リアリティーを簡単なPC操作で作成、利用できるリアルタイムVRソフトウェア
17	VISITOK	高度な空間分解能と時間分解能を備える超ミクロ交通シミュレータ
18	PTV Vision VISSIM	世界75カ国以上で利用されているミクロシミュレータ
19	WATSim	米国での豊富な利用実績を背景に、機能及びユーザー操作性について改良

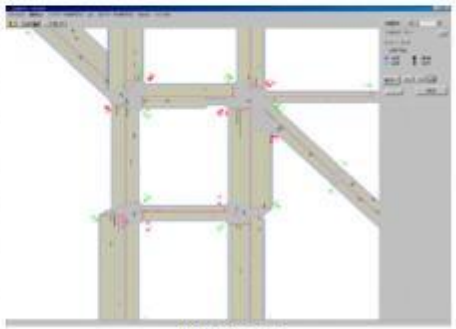

NETSIM



tiss-NET

交通シミュレーションクリアリングハウスホームページ（http://www.jste.or.jp/sim/index.html、交通工学研究会）をもとに作成

4

現況再現ケースの構築

- 交通量調査結果を基に、調査日の状況を再現した「現況再現ケース」を作成しました。
- 現況再現ケースの再現性確認は、以下の2つで実施しました。
  - 交差点の通過交通量
    調査交差点（熊谷郵便局前および国道17号交差点）の各流入部の累積交通量について確認しました。
  - 滞留長
    国道17号交差点の流入部

シミュレーションの概要

- 実行時間：6:30～19:00
- 設定車種：小型と大型の2車種
- ノード数：14
- リンク数：25
- ゾーン数：6
- OD交通量：46ペア
  24,452トリップ



交通量の再現性確認

- (仮)熊谷郵便局前交差点の累積交通量



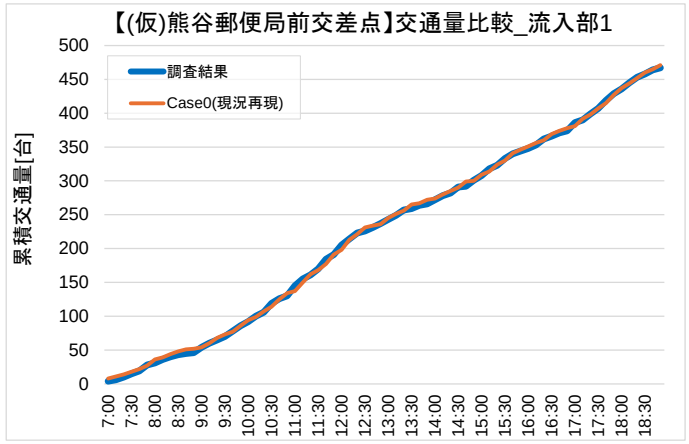

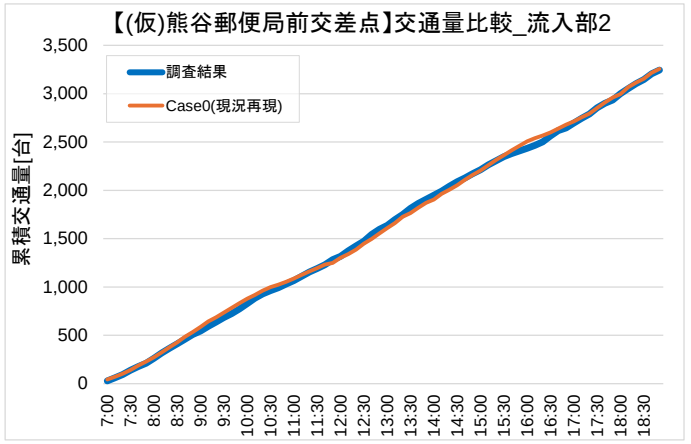

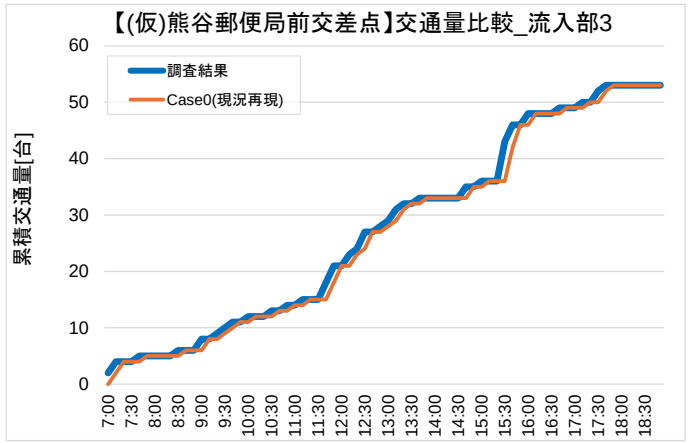

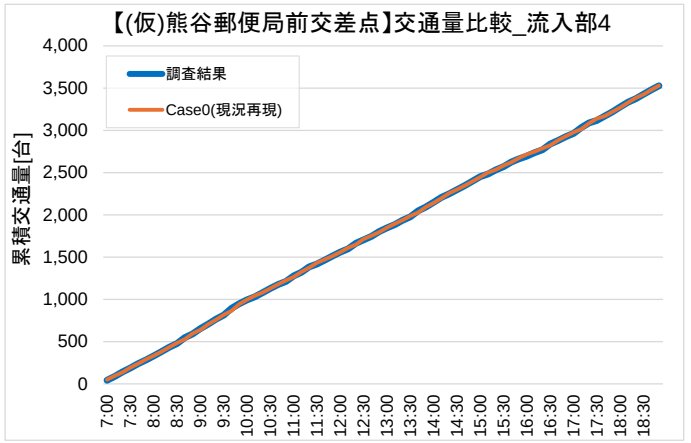

交通量の再現性確認

- 国道17号交差点の累積交通量

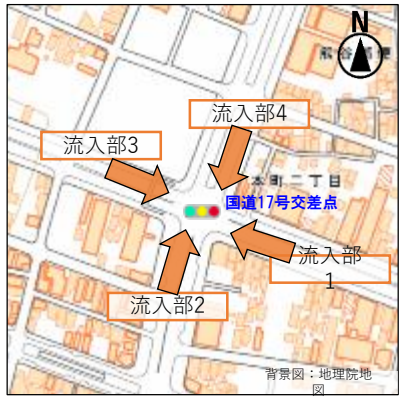

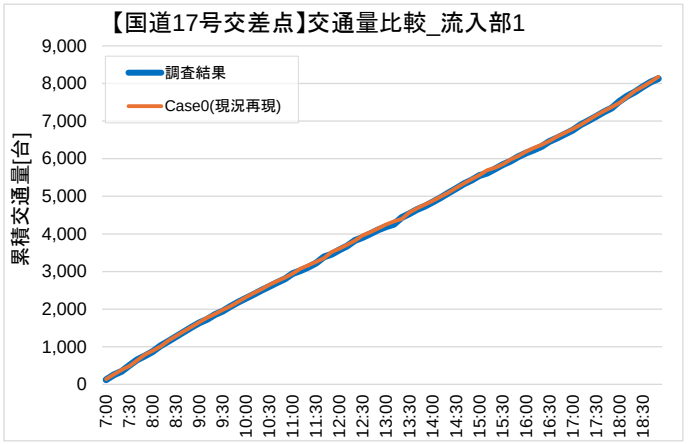

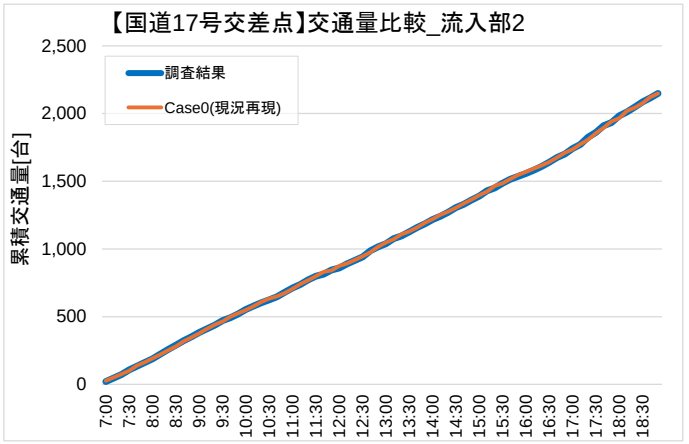

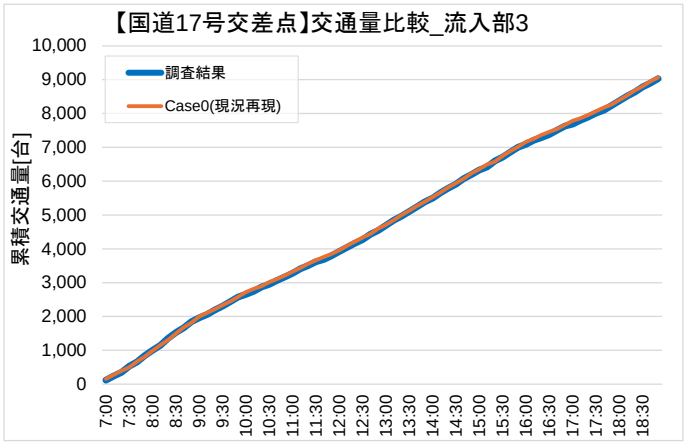

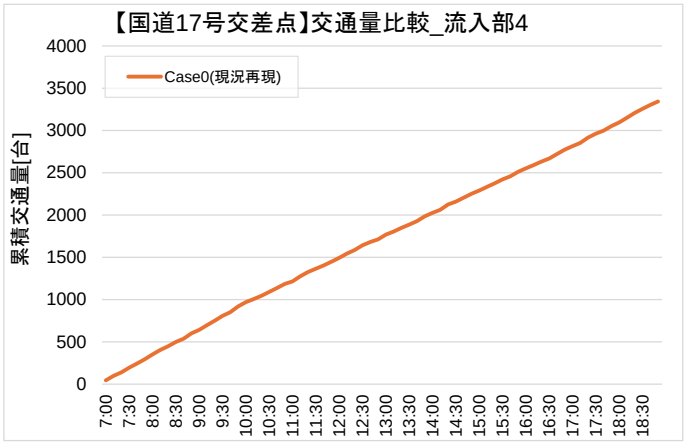

滞留長の再現性確認

- 国道17号交差点の流入部１および３

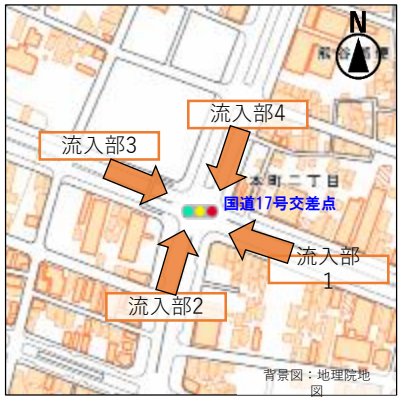

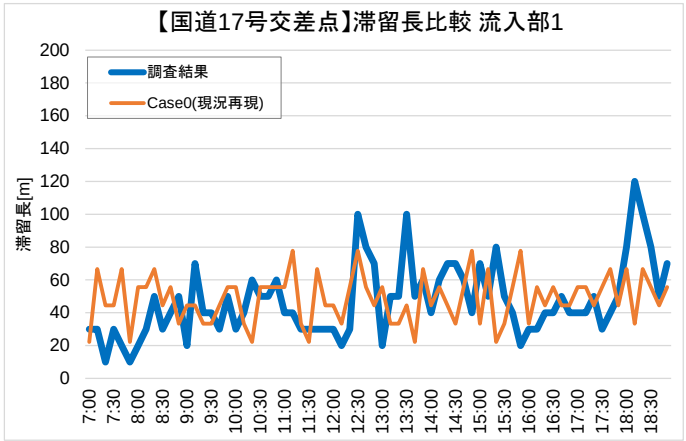

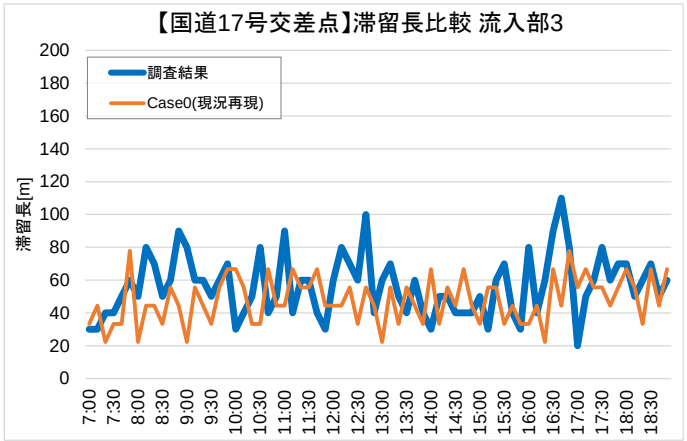

ケーススタディの構築

- 駐車場の整備計画案を基に、駐車場を整備した3つのパターンのシミュレーションネットワークを構築しました。
- ケーススタディの駐車場入庫台数（到着需要）は、「令和元年度本庁舎西側駐車場駐車台数」を基に作成しました。

令和元年度年間入庫台数			
時間帯	年間台数	1日平均	×1.2(県分割増)
8:00～9:00	14,379	60	72
9:00～10:00	38,950	163	196
10:00～11:00	43,066	180	216
11:00～12:00	37,245	156	188
12:00～13:00	27,984	117	141
13:00～14:00	39,983	167	201
14:00～15:00	36,732	154	185
15:00～16:00	31,505	132	159
16:00～17:00	15,494	65	78
		1,194	1,436

稼働日数＝240日

駐車場入庫台数の設定

- 8時～17時の計1,436台（付加台数）は10分間当たりの交通量に按分してOD交通量を設定しました。
- 入庫車両の設定は以下の通り。
  - 車種は全て小型車。
  - 駐車後40分で出庫して、出発地ゾーンに戻る。
  - 入庫時のゲート処理として10秒の停止時間を設ける。
  - 出発地ゾーンは、各流入部からの流入割合を基に設定（下図参照）。

【10時台の入庫台数を例として】

① 10時台の10分間当たり入庫台数は36台

② 36台を郵便局前交差点の流入部2と4から3へ流出する割合で按分※
  - 北ゾーン：16台
  - 流入部2から20台

③ さらに上記の20台を国道17号交差点の流入部1～3から4へ向かう割合で按分
  - 東ゾーン：2台
  - 南ゾーン：14台
  - 西ゾーン：4台

※郵便局前交差点の流入部2は一方通行のため除外

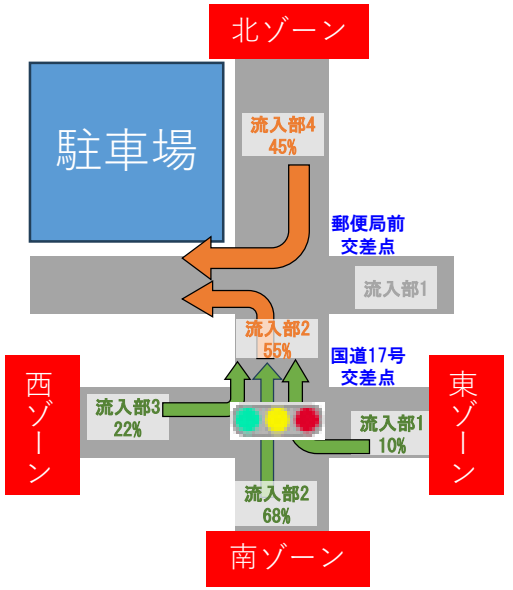

		入庫台数
8:00	9:00	72
9:00	10:00	196
10:00	11:00	216
11:00	12:00	188
12:00	13:00	141
13:00	14:00	201
14:00	15:00	185
15:00	16:00	159
16:00	17:00	78
合計		1,436

整備案ケーススタディ実行結果

- 整備計画案１～３を適用したネットワークに、駐車場需要（1,436台）を上乗せしたシミュレーションを実行し、以下のデータについて集計・記録を行いました。
  - 国道17号交差点の流入部別交通量の変化
  - 国道17号交差点の流入部別滞留長の変化
  - シミュレーション動画
  - 駐車車両の総走行時間・総走行距離の比較

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

整備案ケーススタディ実行結果

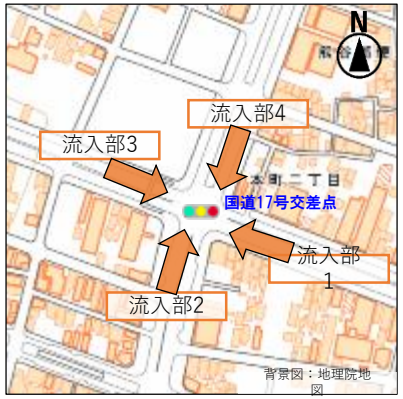

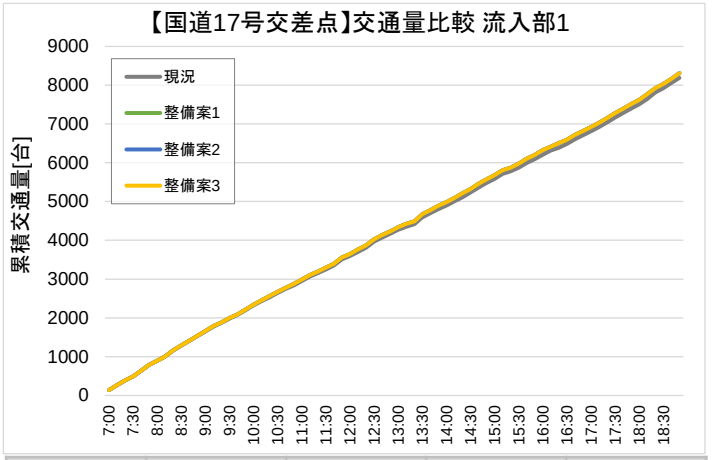

	現況	整備案1	整備案2	整備案3
台数	8,188	8,305	8,305	8,305
差分	－	117	117	117

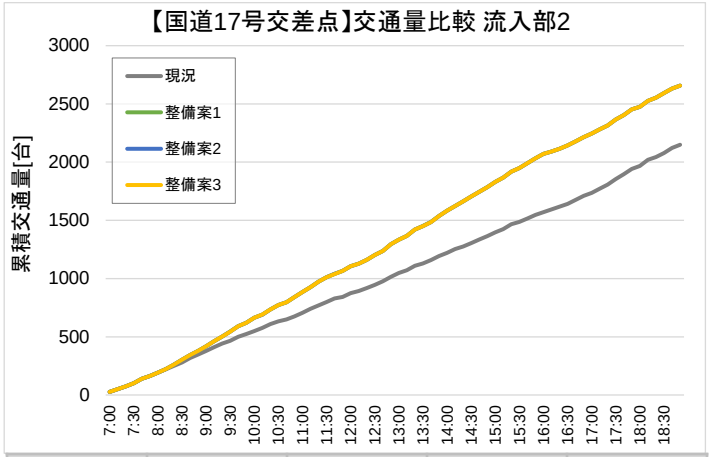

	現況	整備案1	整備案2	整備案3
台数	2,148	2,657	2,657	2,657
差分	－	509	509	509

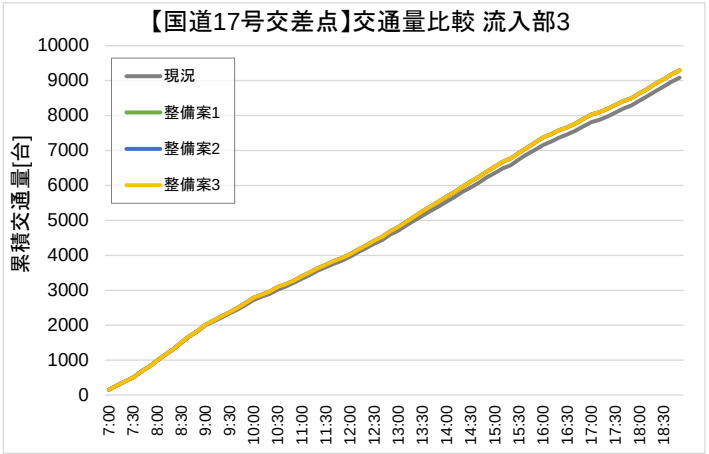

	現況	整備案1	整備案2	整備案3
台数	9,086	9,296	9,296	9,296
差分	－	210	210	210

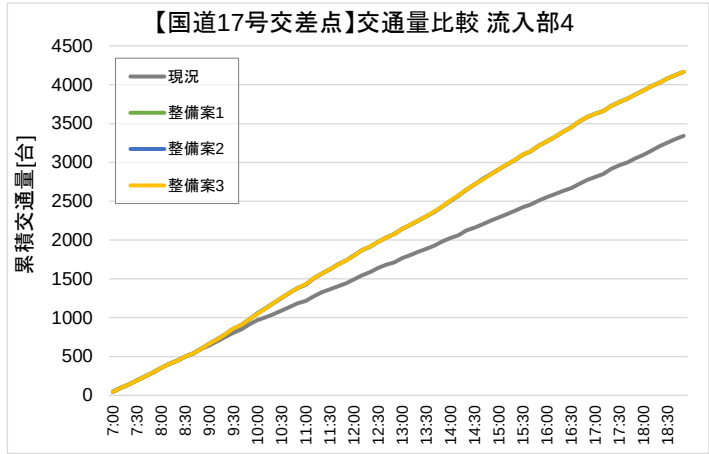

	現況	整備案1	整備案2	整備案3
台数	3,343	4,165	4,165	4,165
差分	－	822	822	822

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

整備案ケーススタディ実行結果

- 滞留長は、どの流入部においても大きな変化は見られませんでした。

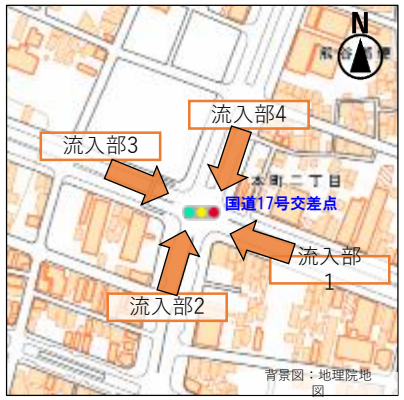

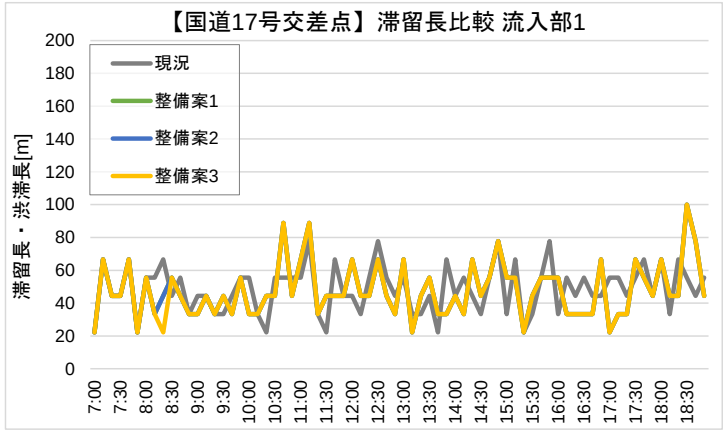

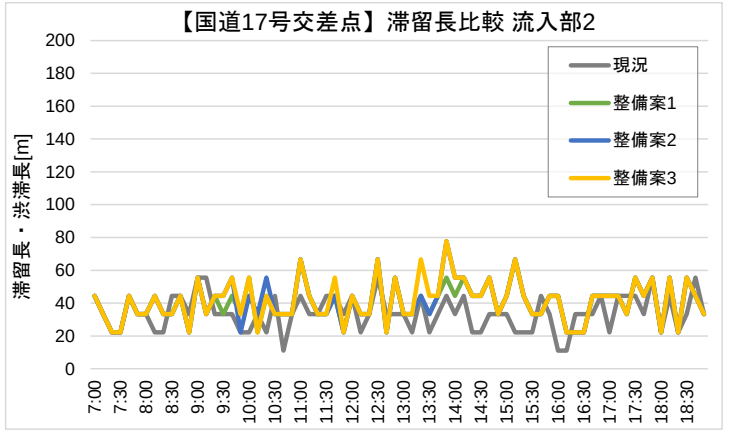

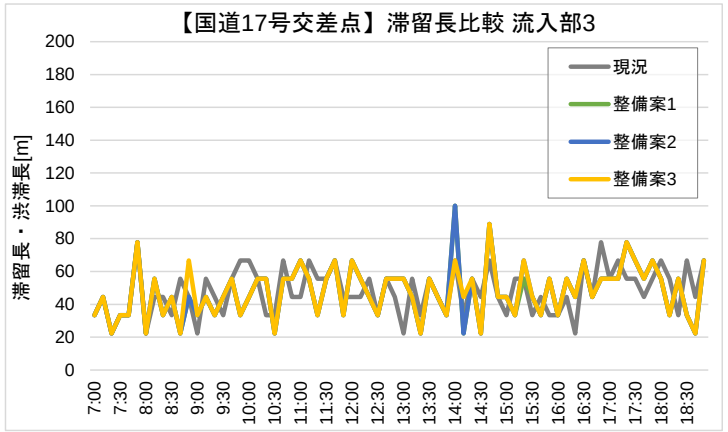

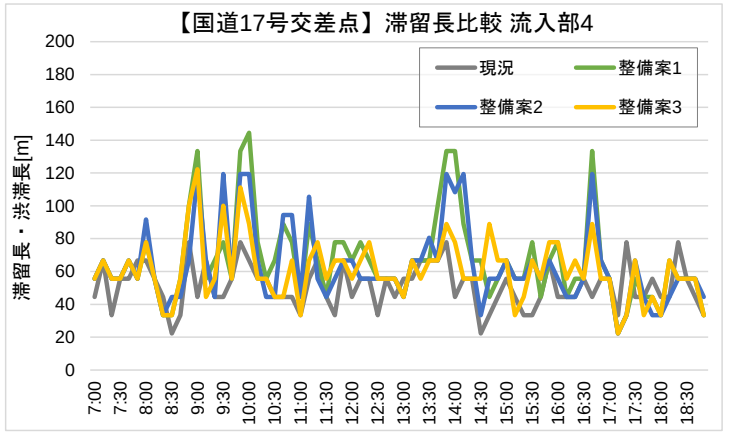

整備案ケーススタディ実行結果

- 駐車場を入出庫する全ての車両を対象に、総旅行時間・総走行距離を算出しました。
  - ➢ 総旅行時間：ネットワーク走行中と出庫待ちに要する時間の全車両の合計値
  - ➢ 総走行距離：ネットワークを走行した距離の全車両の合計値
- 総旅行時間は、整備案1・2がおおよそ等しく、整備案3が最も多い
- 総走行距離は、郵便局前交差点へ直接流出できる整備案3が最も少ない

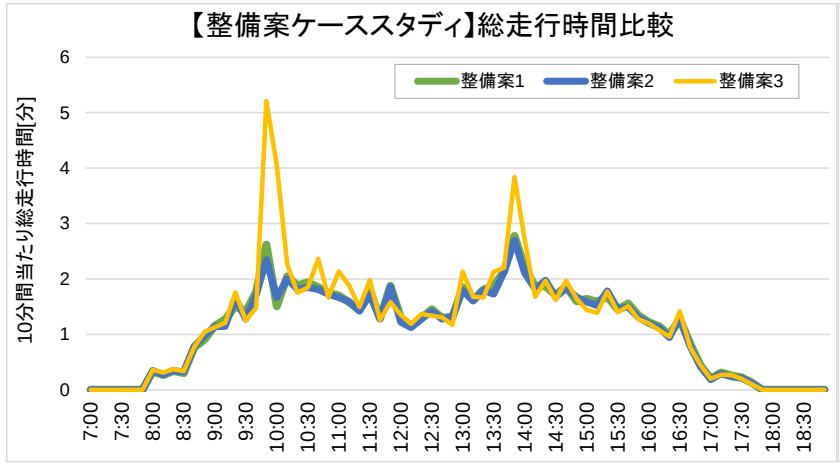

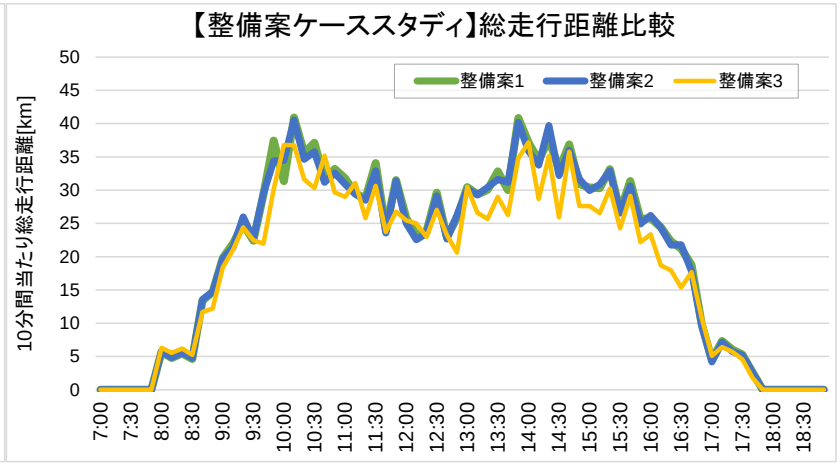

	整備案1	整備案2	整備案3
12時間合計[時間]	80.6	79.2	88.1

	整備案1	整備案2	整備案3
12時間合計[km]	1474.8	1462.1	1347.7

整備案ケーススタディ実行結果

- （参考1）整備案3では9:50頃出庫して郵便局前交差点を右折できずに滞留が発生し、走行時間が増加している時間帯があります。
- （参考2）整備案1・2は出庫して国道17号交差点へ向かう場合、左折で市役所通りで出た後、Uターンする必要があるため、総走行距離が多くなります。

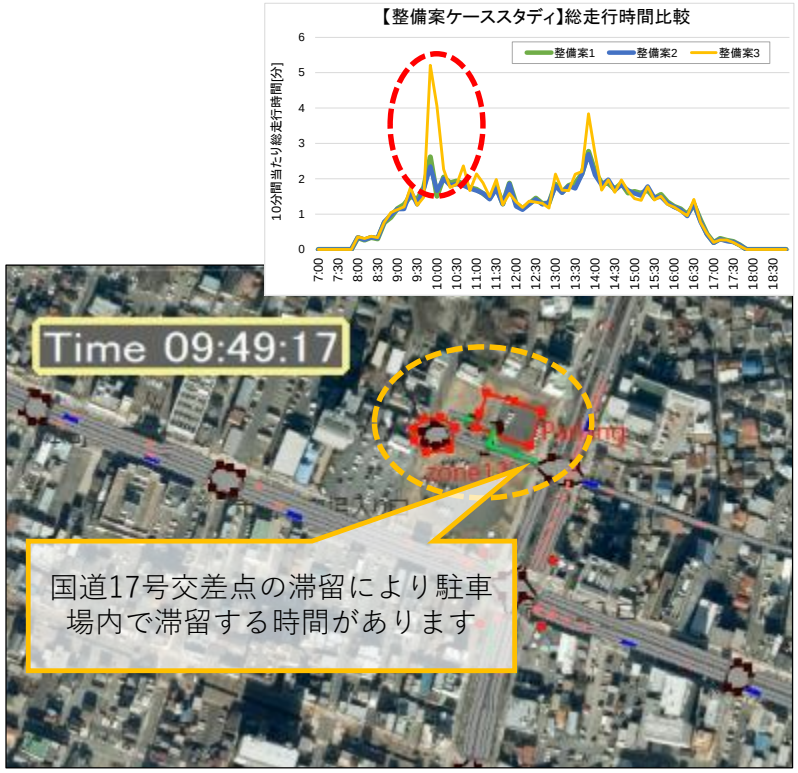

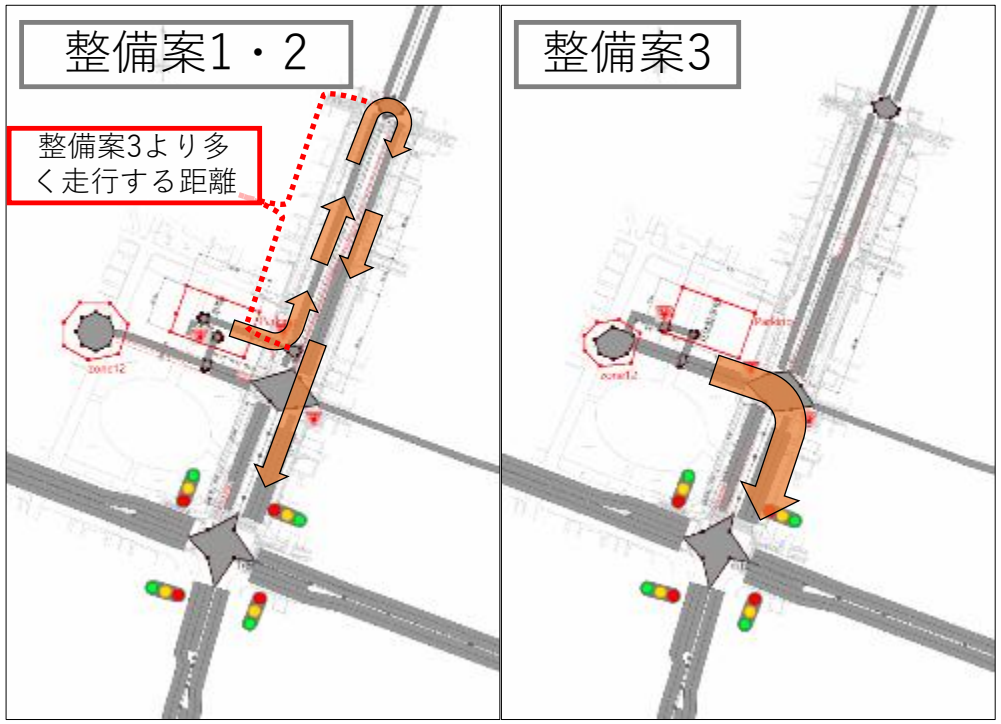

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

交通シミュレーション結果をもとに、埼玉県警察本部・熊谷警察署と交通協議を実施

第１回計画段階協議（R7.9.16）
・国道17号、市役所通線への負荷が少ない、整備案①をベースに検討を進める。
・立体駐車場進入口・退出口の位置を検討（滞留長を長くとれる進入口等）
・郵便局前交差点の横断歩道の集約と廃止
・郵便局前の中央分離帯開口部の閉鎖を検討
・市役所通線の車線の再配置

第２回計画段階協議（R7.12.5）（計画段階協議終了）
・郵便局前の中央分離帯開口部の閉鎖は継続検討
・区画線等の交通規制については、設計段階に再協議

今後の協議予定
・事業計画が具体化し、設計段階において実施段階協議を実施
・新庁舎のオープンに向けて、供用段階協議を実施(オープン予定の6か月前)

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

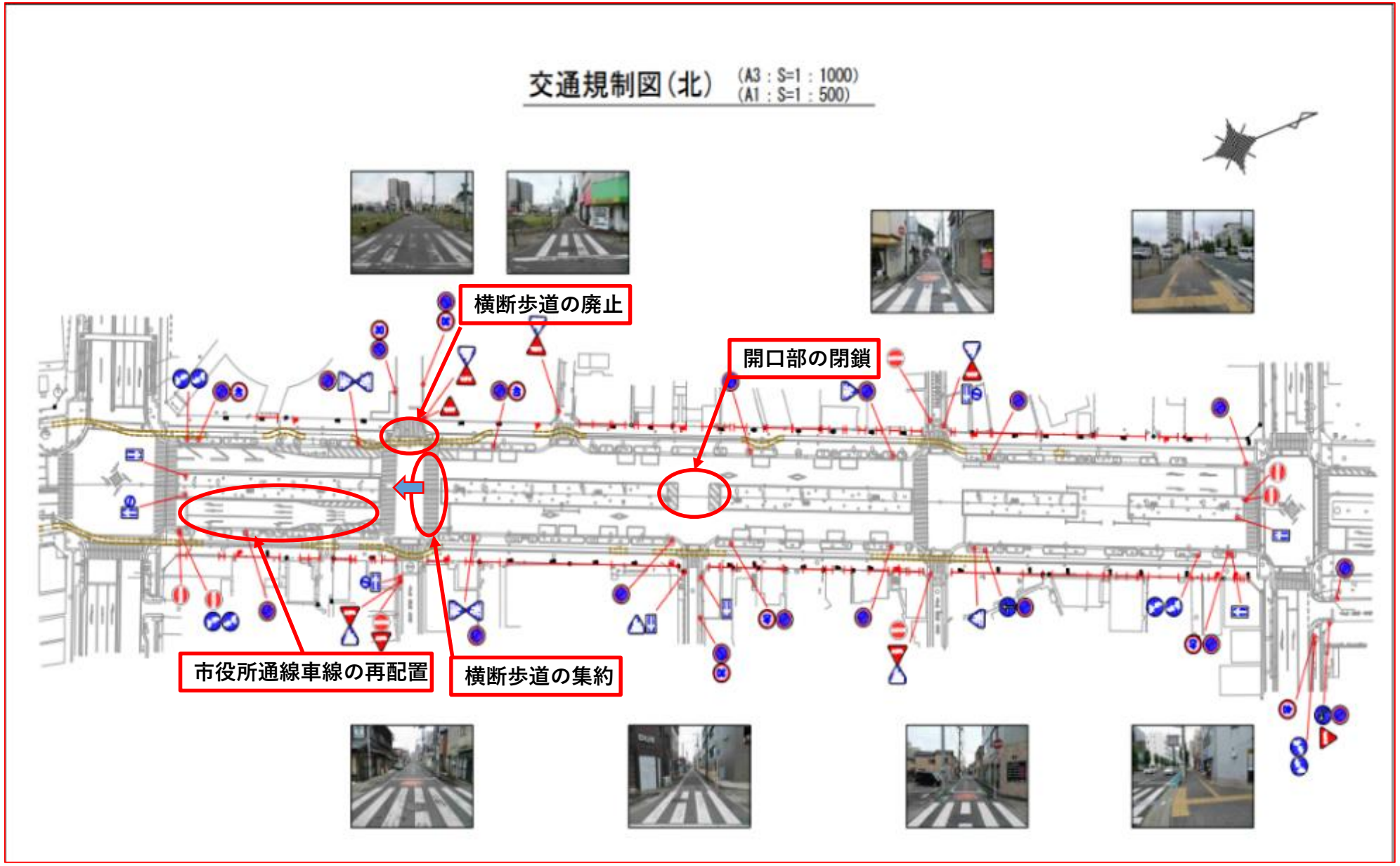

新庁舎・北部地域振興交流拠点整備に係る交通対策

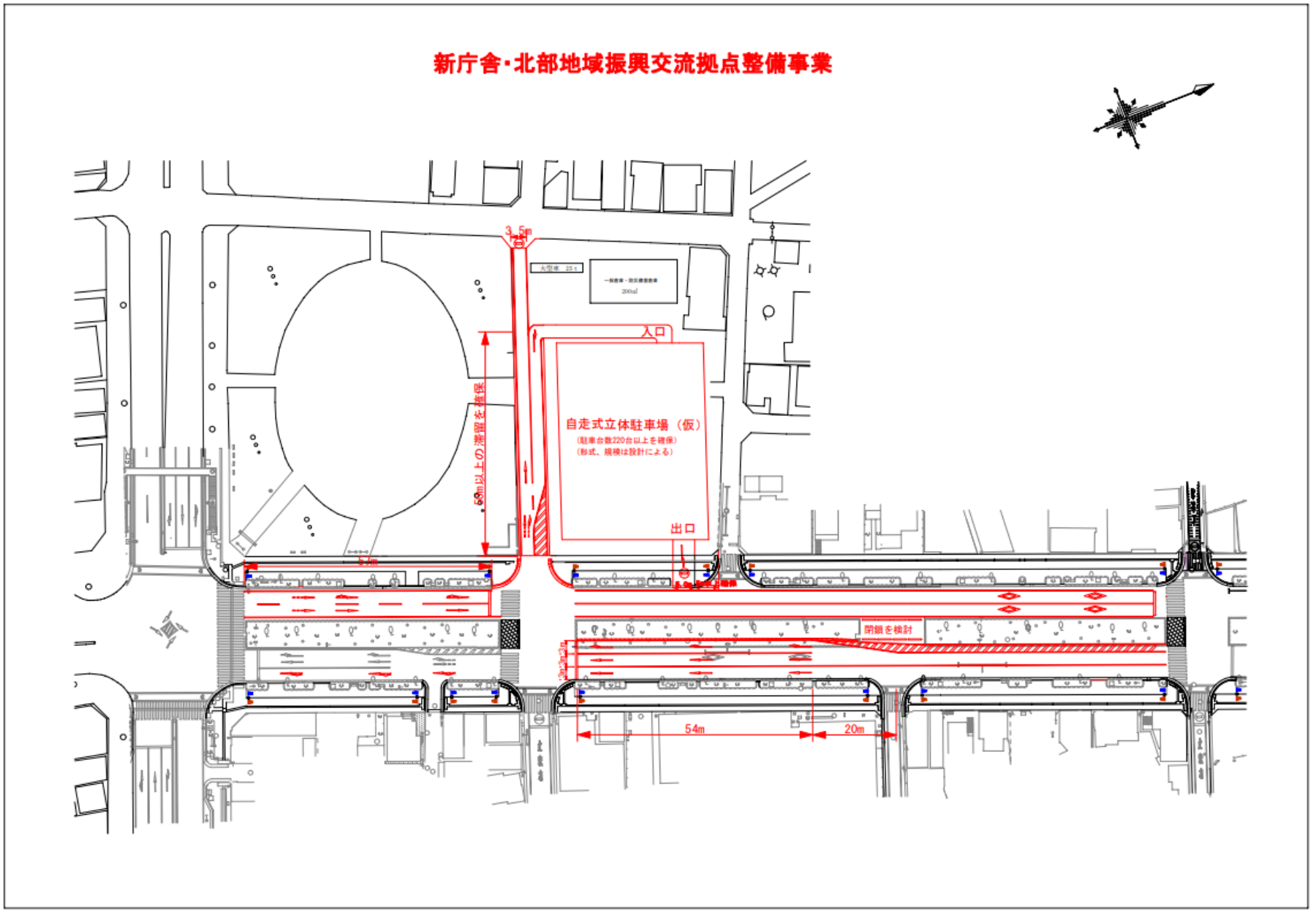

イ　これまでの検討事項について

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

熊谷市庁舎整備基本計画　目次（案）

第１章　基本計画の位置付けと背景

1.1　基本計画の位置付け
1.2　検討体制
1.3　基本構想の概要
　1.3.1　対象となる施設
　1.3.2　現状と課題・再整備の必要性
　1.3.3　基本理念・基本方針
　1.3.4　施設規模
　1.3.5　整備エリア

第２章　導入機能と施設の方向性

2.1　基本構想と基本計画の関係性
2.2　導入機能の整備方針
　2.2.1　誰にでも使用しやすい便利な庁舎（基本方針１）
　2.2.2　誰にでも優しい庁舎（基本方針２）
　2.2.3　多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎（基本方針３）
　2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）
　2.2.5　環境に配慮した庁舎（基本方針５）
　2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

第３章　新しい市役所の規模

3.1　基本計画における施設規模
3.2　駐車場の規模

第４章　施設計画

4.1　建設予定地
4.2　配置計画
4.3　フロア構成
4.4　平面計画
4.5　配置する部署
4.6　空間構成イメージ

第５章　事業費

5.1　整備費用
5.2　財源

第６章　事業計画

6.1　事業手法
6.2　事業スケジュール

1.1　基本計画の位置付け

- 「熊谷市庁舎整備基本計画」は、「熊谷市庁舎整備基本構想」で定めた基本理念・基本的な導入機能等をさらに具体化し、より詳細な導入機能・性能、施設の規模、配置やゾーニングなどの施設計画、事業費、スケジュール等を定めるものです。
- 基本計画は、次のステップの設計において必要となる設計条件・要件を整理することに主眼を置いています。基本構想で定めた６つの基本方針を、諸室構成や設備・構造の性能等として具現化するとともに、施設の規模や事業費を示すことにより、建物の性能水準を定めます。
- 基本計画では、基本構想に引き続き、市民の皆様、熊谷市新庁舎建設検討委員会及び職員の意見を十分に踏まえ、それらの検討結果を今後の設計に適切に反映させられるように要件として整理しました。

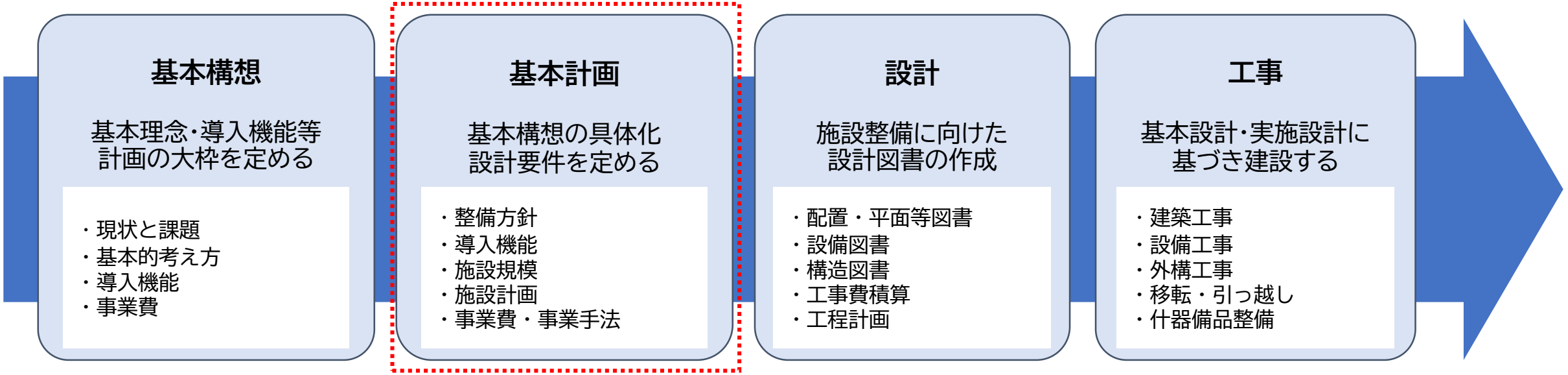

1.2　検討体制

- 基本計画の策定プロセスにおいて、市議会議員、外部有識者、関係団体、公募市民等で構成する熊谷市新庁舎建設検討委員会をはじめ、市議会新庁舎建設に関する調査特別委員会及び熊谷市北部地域振興交流拠点整備庁内検討委員会において、庁舎整備の在り方等について検討を行ってきました。
- また、「熊谷市庁舎整備基本構想」から引き続き、市民アンケート、市民ワークショップ、オープンハウス説明会、パブリックコメント等を実施し、市民の意見を積極的に取り入れた庁舎整備としていくこととしました。
- 加えて、基本構想においてコミュニティひろばを整備地の最有力候補としたことを踏まえ、埼玉県との合同整備を想定し、北部地域振興交流拠点連絡調整会議において県と市による協議及び検討を進めてきました。

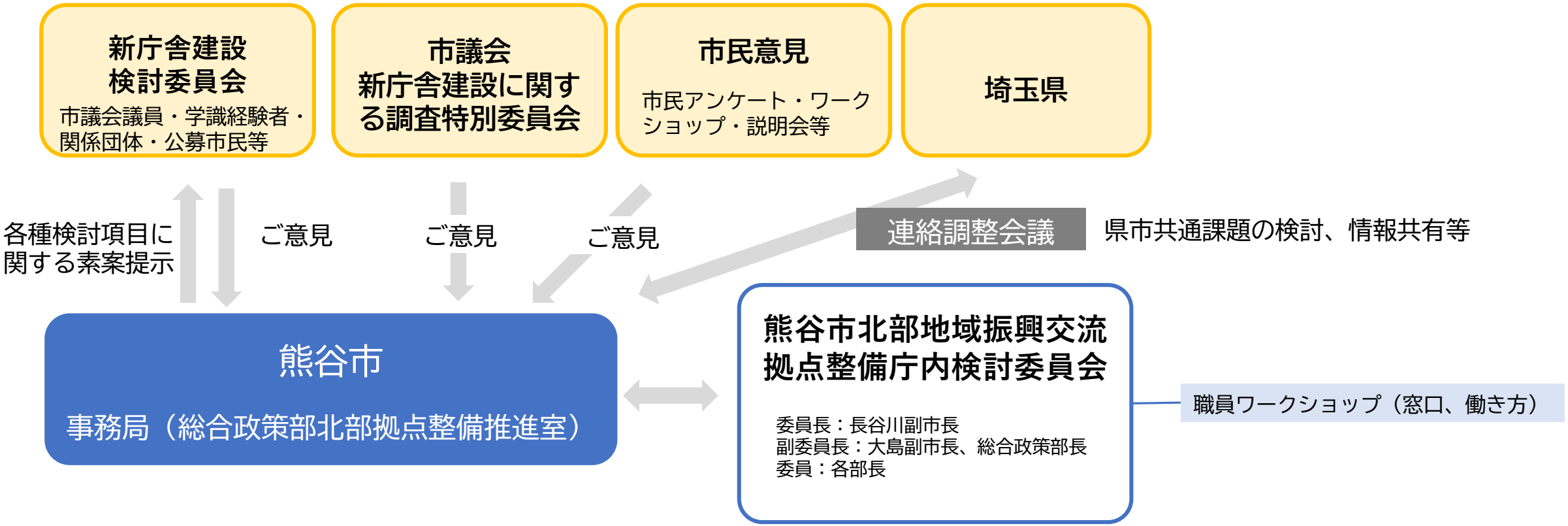

1.3　基本構想の概要

1.3.1　対象となる施設

- 対象となる施設は下表のとおり本庁舎と３つの分庁舎です。
- 「熊谷市個別施設計画」においては、本庁舎更新の際は、分庁舎方式の廃止を検討することとしています。
- 分庁舎における各種手続、窓口等の行政センター機能はこれまでどおり提供し、その他の本部機能を本庁舎に集約します。

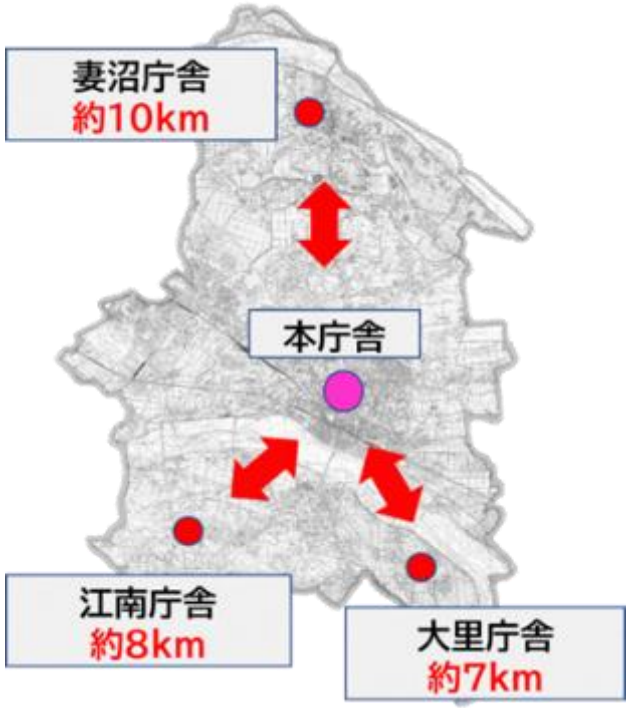

	延床面積（庁舎部分）	建築年月	本部機能【職員数】
本庁舎	12,492㎡	昭和48年3月	市長公室、総合政策部など13部局（43課）【744人】
大里庁舎	2,344㎡	昭和58年6月	都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課 【49人】
妻沼庁舎	3,707㎡	昭和58年1月	農業政策課、農業委員会事務局【33人】
江南庁舎	3,784㎡	平成11年5月	環境政策課、環境推進課【29人】


本庁舎


大里庁舎


妻沼庁舎


江南庁舎

1.3　基本構想の概要

1.3.2　現状と課題・再整備の必要性

- 現庁舎の課題は以下のとおりです。
- 現在の本庁舎は、長寿命化では解消できない課題が多く、ライフサイクルコストの観点からも、建て替えによる新庁舎の整備が妥当であると判断しました。

課題	内容
本庁舎の老朽化	■ 建築後５０年以上が経過 ■ 建物の外装・内装、設備機器・設備配管の劣化による機能低下
執務空間・窓口の狭あい化	■ 行政需要増大に伴う業務量増加による執務空間不足 ■ 通路の狭さ、収納不足、打合せスペースの不足 ■ 市民アンケートでは、混雑、待合スペースの狭さ、プライバシー対応が不十分などの指摘あり
バリアフリーへの対応	■ 建物の狭あい化や建物の構造上の問題から、スロープ、授乳室、バリアフリートイレなど十分な数と広さを確保できない等の課題
災害に対する備え	■ 浸水リスク ■ 災害時の機能確保
まちづくりへの貢献	■ 庁舎再整備による周辺への波及効果の発揮

1.3　基本構想の概要

1.3.3　基本理念・基本方針

- 新庁舎の検討・整備を進めるに当たり、基本的な考え方として、新庁舎の基本理念及び基本方針を以下のとおり定めています。

基本理念

つながる	人々が出会い交流が広がり、新たな価値を創造するための拠点づくり
はぐくむ	発展につなげる活力にあふれ親しみやすい場の創出
ま も る	災害に強いまちづくりと持続可能な環境への貢献

基本方針

誰にでも利用しやすい便利な庁舎	分散する本部機能を集約化するとともに、届出、申請や相談などの窓口サービスをストレスなく利用できる、便利で誰にでも利用しやすい庁舎
誰にでも優しい庁舎	バリアフリーに配慮したユニバーサルデザインを導入し、訪れる人の誰もが支障なく利用できる庁舎
多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎	庁舎の本来機能に加え、熊谷市の特性を生かした、市民が訪れたくなり、多様な人が集まる魅力的な庁舎
機能的で柔軟な庁舎	市民に充実した行政サービスを提供するため、先端の建築技術、ICTを取り入れた高機能な庁舎 サービスを支える職員の執務環境を整え、今後の行政需要の変化にフレキシブルな対応ができる庁舎
環境に配慮した庁舎	省エネルギー化や省資源化の推進、自然エネルギーなどの積極的な活用を通じて環境負荷の低減に寄与する地球にやさしい庁舎
安全･安心な庁舎	耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中枢として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる様々な機能を備えた庁舎

1.3　基本構想の概要

1.3.4　施設規模

- ３種類の面積積算手法（総務省地方債同意等基準、他自治体事例、積み上げによる検討）により試算を行った結果、基本構想においては、本庁舎の延床面積を21,000～22,000㎡と想定しました。

1.3.5　整備エリア

- 現在の本庁舎の敷地及びコミュニティひろばの２か所を候補とし、整備方法を３パターン想定して評価を行い、比較衡量した結果、コミュニティひろばを最有力の整備候補地と決定しました。
- コミュニティひろばについては、埼玉県が北部地域振興交流拠点の整備を検討していることから、新庁舎は当該拠点に整備することとし、施設規模や導入機能等については、埼玉県と調整しながら検討を進めることとしました。
- 新庁舎整備の今後のスケジュールについては、埼玉県が検討を進めている北部地域振興交流拠点の規模等を踏まえ、基本計画において精査することとしました。

所在地	熊谷市本町二丁目地内、国道17号と市役所通りの交差点の一角
面積	8,153㎡（県：4,325㎡、市：3,828㎡）※市道部分を含む
整備場所	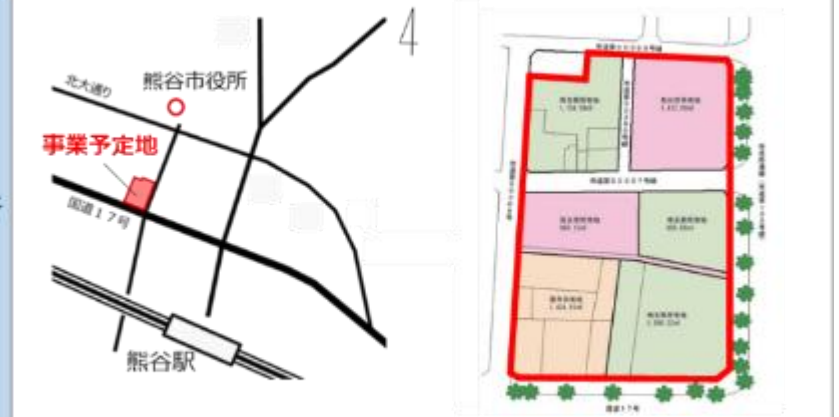
整備内容	【熊谷市】熊谷市役所 【埼玉県】産業振興施設、埼玉県立高等看護学院、 新埼玉県立図書館、埼玉県立病院サテライト

2.1　基本構想と基本計画の関係性

導入機能の考え方

- 基本構想の基本方針を踏まえ、新たな市庁舎に必要な導入機能を以下のとおり整理します。
- 新しい市役所は、市民ニーズに適切に応え、使いやすく、活力と魅力ある行政サービスを提供する場であるとともに、情報を収集・活用し、質の高い政策を策定する市政の中枢となります。また、環境に配慮するとともに、市民の安全・安心を守る市役所を目指します。

市庁舎整備基本構想（基本方針）	市庁舎整備基本計画（導入機能）
基本方針１　誰にでも利用しやすい便利な庁舎	導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能 導入機能②様々な配慮がされた相談・待合機能
基本方針２　誰にでも優しい庁舎	導入機能③ユニバーサルデザイン
基本方針３　多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎	導入機能④市民の憩いを受け入れる機能 導入機能⑤情報発信機能
基本方針４　機能的で柔軟な庁舎	導入機能⑥効率的で生産性の高い執務空間 導入機能⑦建て替えを契機としたDX導入 導入機能⑧議会機能
基本方針５　環境に配慮した庁舎	導入機能⑨ZEBの導入 導入機能⑩環境負荷低減技術の導入 導入機能⑪木材利用
基本方針６　安全・安心な庁舎	導入機能⑫災害対策本部の強化 導入機能⑬強靭な構造の確保 導入機能⑭セキュリティの強化

2.2　導入機能の整備方針

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

- 新庁舎の窓口等を検討するに当たり、現庁舎における課題として、市民及び職員の双方から、混雑やわかりづらさが指摘されました。

市民の声

市民アンケート　／　ワークショップ等

現庁舎の課題（窓口等）

混雑　／　場所がわかりづらい　／　手続きがわかりづらい　／　プライバシーの配慮　／　キッズスペースの不足

職員の声

職員アンケート　／　ワークショップ等

現庁舎の課題（窓口等）

情報共有　／　電子化・オンライン化　／　待合スペースの狭あい化　／　相談窓口の狭あい化

新庁舎に求められる要素

- 窓口のわかりやすさ
- DX等導入
- 内容に応じた適切な窓口方式
- プライバシーの配慮
- 待合等の十分なスペースの確保
- キッズスペースの確保

2.2　導入機能の整備方針

＜参考＞市民・職員の声（一部抜粋）

市民の声

※ワークショップ等の意見は一部抜粋

市民アンケート

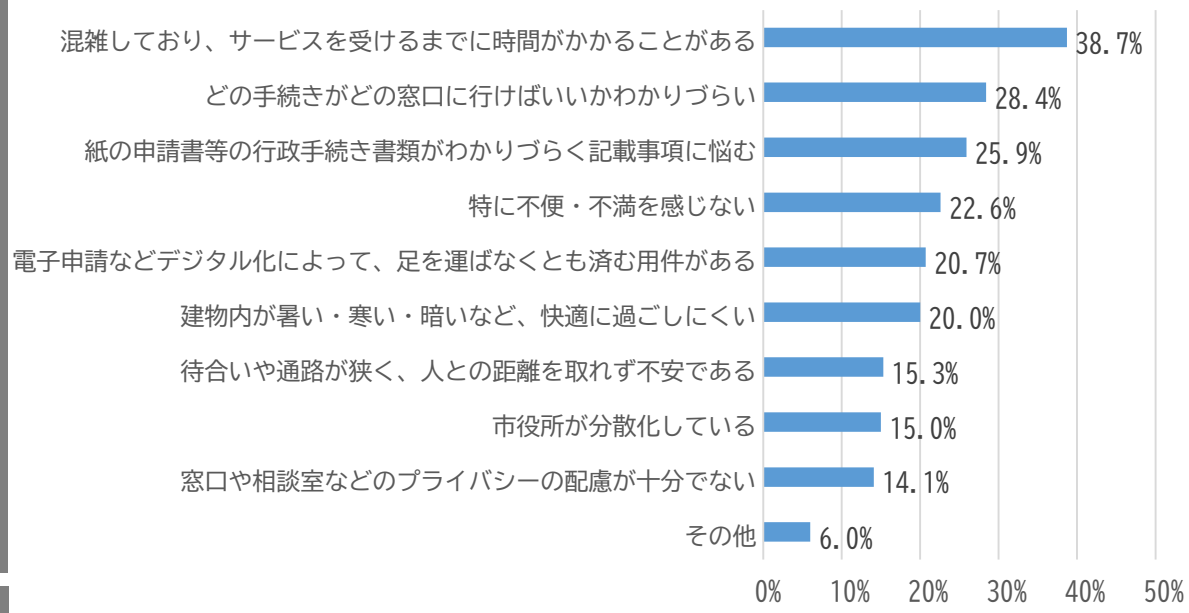

ワークショップ等

- 行きたい窓口を動き回って探さなくて済むと良い
- 市民の利便性と職員の負担の少ないことの両立ができると良い
- 相談をする際は防音等で個人情報やプライバシーに配慮された空間が望ましい
- ICT活用によって窓口がスムーズになることは望ましいが、高齢者や障がい者等に配慮して対面の案内も残してほしい
- 相談や手続によって窓口方式が異なるものを組み合わせるべき
- 待合にキッズスペースがあると良い

職員の声

※ワークショップ等の意見は一部抜粋

職員アンケート

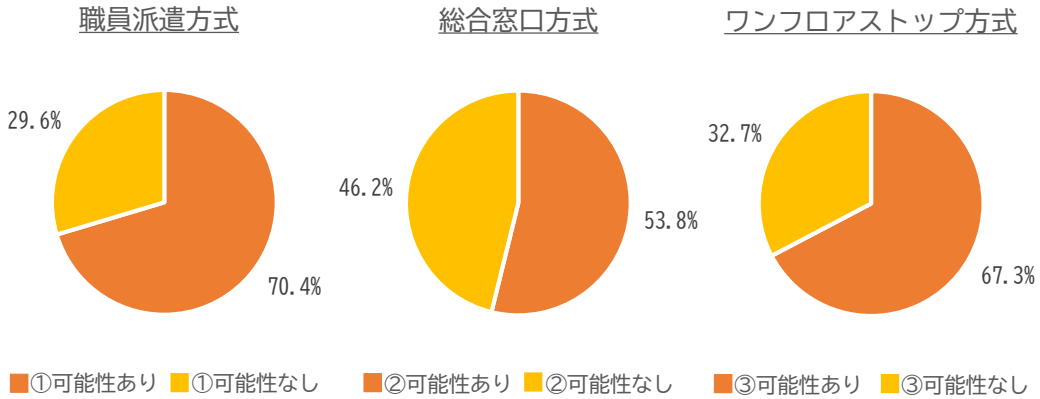

熊谷市役所の全ての各課にアンケートを行った結果、窓口方式については各課によって採用可能性の有無にばらつきがあった

ワークショップ等

- 関係部署のフロアが分かれており、情報共有が大変
- 繰り返し同じ説明をしなければならない
- DXによって窓口の初期対応が今より便利になると良い
- 待合スペースが狭く、立たせて待たせてしまうことも多々ある
- 各種書類の電子化やオンライン手続、事前予約等が実装されてほしい
- 相談窓口が狭い。隣の音や声が聞こえてしまうことが気になる

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能

1 誰にとっても便利な窓口

- 新しい市役所の窓口は、現在の本庁舎における手続のわかりにくさや、サービスを受けるまでに時間がかかる等の課題を解消し、わかりやすく効率の良い窓口を目指します。
- 来庁者の移動負担を軽減するため、戸籍届出と証明書交付申請など関連する手続の窓口を集約します。
- 関連部署は同じフロアに設置する一方で、時間を要する手続や、窓口の利用頻度が低く職員の負担になりにくい窓口については、職員派遣方式を採用するなど、業務特性に応じて柔軟に窓口方式を組み合わせます。
- 現在分散している多数の窓口は、執務スペースから分離して集約し、共用の窓口スペースを開設します。

ワンフロアストップ方式

低層階に市民サービスに関連する部署を集約
- 住民登録
- 戸籍
- 健康保険
- 福祉
- 子育て
- 市税

等

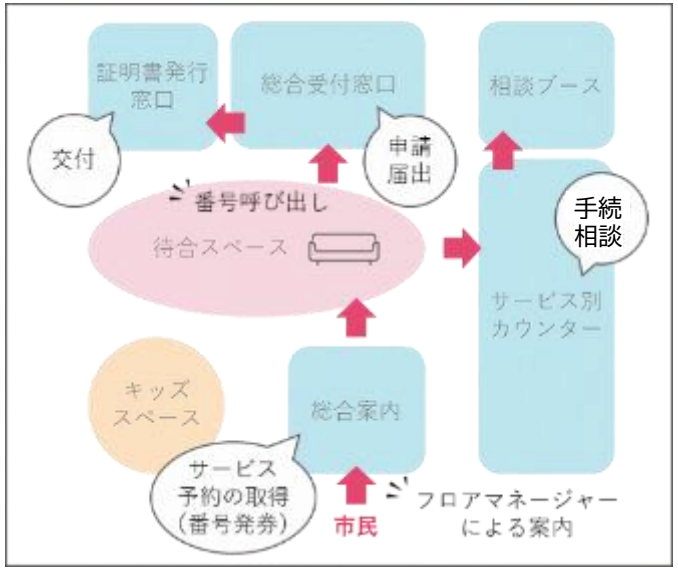

職員派遣方式

左記以外の部署
- 企画
- 総務
- 都市整備
- 建設
- 環境
- 産業振興
- 教育

等

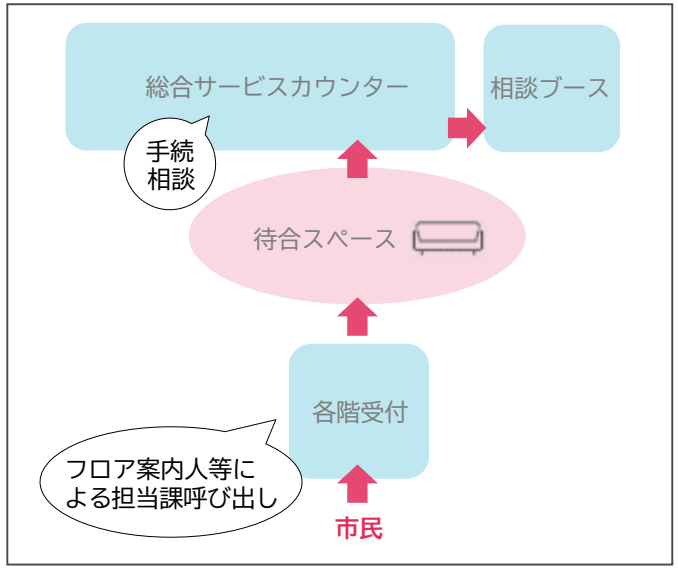

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

導入機能①わかりやすく使いやすい窓口機能

1 誰にとっても便利な窓口

• 窓口等の市民サービスの利便性を向上させるため、様々な技術の導入を視野に入れて検討します。

■利便性が向上する仕組みの例

- 書かない窓口、行かない窓口（マイナンバーカードの活用、コンビニ端末で出来る機能の拡充、オンライン相談機能）
- セルフレジの拡充
- おくやみ窓口の設置など、ライフイベントに応じてできる限り集約可能な窓口の設置を検討
- 総合案内（出来れば県と市両方案内できるコンシェルジュ）
- コンシェルジュの配置（外国人・障がい者・高齢者対応が可能で窓口への案内をスムーズにできる）
- チャットボットの活用
- 窓口対応におけるAI活用の導入
- 各種手続・相談等のデジタル化・オンライン化を進める一方で、対面での手続・相談等を排除せず、併用していく。
- 職員間の市民の相談内容等の情報共有を効率化する情報共有システム
- タブレットによる対応
- 必要な手続が案内できるタッチパネルの導入

2.2.1　誰にでも利用しやすい便利な庁舎（基本方針１）

導入機能②様々な配慮がされた相談・待合機能

1 安心して相談できる環境

相談内容に応じ、安心して相談できる環境を整備します

- 相談ブースは、プライバシーに配慮した配置とします。
- 相談室については、個人情報やプライバシー保護の観点から、遮音性に配慮した個室相談室を設けます。



カウンター（出所：中野区役所）



相談スペース（出所：中野区役所）

2 待合時間を短く快適に

待合時間が短くなる工夫／子育て世代対応

- 十分な待合スペースを確保します。
- 現状の待合では、混雑時に待ち時間が予測しにくいという課題を解消するため、待ち時間や申請進捗状況の見える化、混雑状況のホームページ表示などにより、待ち時間がわかりやすくなる工夫に配慮します。
- 子育て世代等の利用が見込まれる窓口付近には、子どもを安心して待たせることができるキッズスペースを設置します。



待合スペース（出所：中野区役所）



キッズスペース（出所：中野区役所）

2.2.2　誰にでも優しい庁舎（基本方針２）

導入機能③ユニバーサルデザイン

- 熊谷市では、「熊谷市バリアフリー基本構想」を策定し、総合的なバリアフリー化を図るとともに、高齢者や障がい者、子育て世代、妊産婦等を含む全ての人々が互いに理解し支え合う「心のバリアフリー」を積極的に推進しています。
- また、「公共サインガイドライン」を策定し、ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進めています。
- さらに近年では、施設及びサービスなどを利用しやすくし、アクセシビリティの高いまちづくり、施設整備を推進する事例が増えています。

バリアフリーとは

障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。
物理的、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去。

ユニバーサルデザインとは

障がいの有無などに関わらず、すべての人が利用しやすいように製品、建物や都市施設などをデザインすること。

アクセシビリティとは

施設及びサービスなどの利用の容易さという意味。

配慮が必要な利用者（例）

- 高齢者
- 病気・怪我をしている人
- 妊産婦・乳幼児を連れている人
- 子ども・子育て世代
- LGBTQ
- スムーズな移動がしにくい人
- 視覚による情報が得にくい人
- 音声による情報が得にくい人
- 伝えること・理解することに配慮が必要な人
- 日本語以外の言語を話す人

配慮が必要な項目

施設に関すること

通路、傾斜路、階段、エスカレーター、エレベーター、扉、トイレ、ベビーケアルーム、窓口カウンター、駐車場、サイン計画、誘導用ブロック等

サービスに関すること

案内誘導、情報伝達ツール、多言語対応等

市民参加に関すること

議会・政策の見える化、意思決定への市民の参加プロセス、協働の仕組み等

2.2.2　誰にでも優しい庁舎（基本方針２）

導入機能③ユニバーサルデザイン

- 多様な属性や背景を持つ様々な方（高齢者や障がい者、子育て世代、妊産婦、外国人等）が、快適で、円滑に市民サービスを利用することができるよう、庁舎整備に当たってはユニバーサルデザインを導入します。

1　施設のバリアフリー　来庁者が利用しやすい市役所

通路・傾斜路・階段・誘導用ブロック

- 車いす使用者の移動しやすさや、緊急時の避難などを考慮して、移動空間（通路の幅や傾斜、段差の解消など）を設計します。
- 視覚障害のある方や高齢者が安全・円滑に移動できるように、移動の負担を減らす措置（手すりや点字ブロックの設置など）を行います。

トイレ

- 車いす使用者や介助者を含む複数名での使用を想定したバリアフリートイレを分散配置し、多様な利用者が円滑に利用できるように配慮します。
- 一般トイレ（男女）には、可能な限りベビーチェア、ベビーベッド、子ども用便座を装備します。

駐車場

- 車いす使用者用駐車場は、利用しやすい位置に十分なスペースを確保します。



親子トイレ（出所：中野区役所）

ベビーケアルーム

- 子ども連れが訪れるフロアには、プライバシーや安全が確保されたベビーケアルーム（授乳やおむつ替えなど乳幼児ケアのための空間）を設置します。



ベビールーム（出所：中野区役所）

2　サービスのバリアフリー　誰もが利用しやすい市民サービス

案内誘導・サイン計画

- 誰もが分かりやすい案内表示となるように、表示デザインや表記法を統一したサイン計画とします。サイン計画に当たっては、視覚障害のある方や高齢者に配慮した色彩の選定や、外国人の方にもわかりやすいピクトグラム（絵文字）の活用を検討します。

情報伝達ツール

- 議会傍聴エリアには、聴覚障害のある方や、音声を聞き取りづらい方に配慮した磁気ループ（ヒアリングループ）や、発言内容を字幕表示するシステムなどの導入を検討します。

多言語対応

- 外国人など日本語以外の言語を話す方でも市民サービスが円滑に利用できるように、多言語対応窓口（やさしい日本語の導入、翻訳機能のあるロボット・AIの活用など）の設置を検討します。



ピクトグラム（例）

2.2.3　多様な人が集まり活力と魅力のあふれる庁舎（基本方針３）

導入機能④市民の憩いを受け入れる機能

- 県産業振興機能との連携を通じて、市民が交流し、新たな活力が生まれる場を目指します。
- 市民が自由に集い交流する地域コミュニティの中心としての市役所を実現するため、多目的な空間を整備し、日常的にはテーブルや椅子などを設けて市民が座って休憩できるとともに、展示機能などを設けて情報発信ができる場所を目指します。
- 屋外には敷地内に簡易な広場を設け、休憩や滞留が可能な余白のある空間を目指します。
- 様々な機能や仕掛けによって、市民の皆様に愛着をもってもらえるような、熊谷らしさの表現を目指します。

■市民からいただいた熊谷らしさを表現するアイデア

- 髙城神社の雰囲気や参道とのつながり、緑のつながりや開放的な視野に配慮する
- 現庁舎と新庁舎までの通りや導線に配慮し回遊性を高める
- 屋上や最上階を市民に開放し、眺望を楽しむ、寛げる場所
- うちわ祭や花火大会をもっと楽しむための工夫
- 敷地内でキッチンカーや物販などのにぎわい創出


うちわ祭


市役所通り


髙城神社

導入機能⑤情報発信機能

- 市内のイベントやトピックなど最新の情報、防災情報やインフラ等市からの重要な情報を発信していきます。


出所：中野区役所HP


出所：長崎市役所HP

2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑥効率的で生産性の高い執務空間

- 新たな働き方の考え方を導入し、働きやすく、効率的で生産性の高い執務空間を実現します。

“組織的な変化に柔軟に対応”
ユニバーサルレイアウト

- 責任者は全体を見渡せる位置に席を設けるなどの区別を行わず、レイアウトの画一化、机・椅子等の什器の標準化を行います。
- 組織変更やレイアウト変更の際には、職員が自らの荷物のみを移動すればよいため、什器の移動にかかるコストを削減できます。

〈ひな壇型レイアウト〉

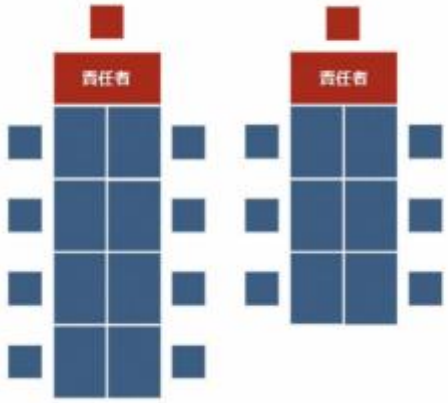

〈ユニバーサルレイアウト〉

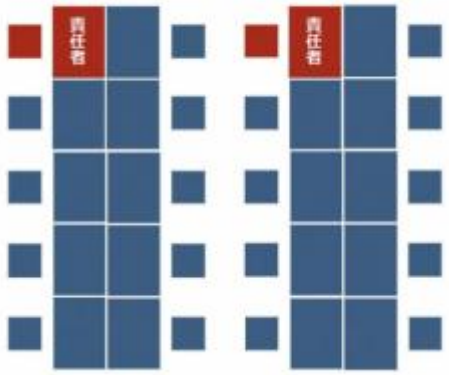

“働きやすさ向上と新しい働き方への対応”
ABW（Activity Based Working）

- 仕事の内容に応じて働く場所を自由に選択できる働き方に対応し、様々なワークプレイスを用意します。
- 気軽な意見交換や共同作業など多様な打合せの形態に対応できる場や、一人で集中して作業するための一時的なスペースなど、多様なワークスタイルに対応できるオフィス環境を整備します。
- これにより、個人及び組織の業務効率の向上や職員間の知識共有の促進などの効果を発揮させ、質の高い行政サービスの提供を目指します。

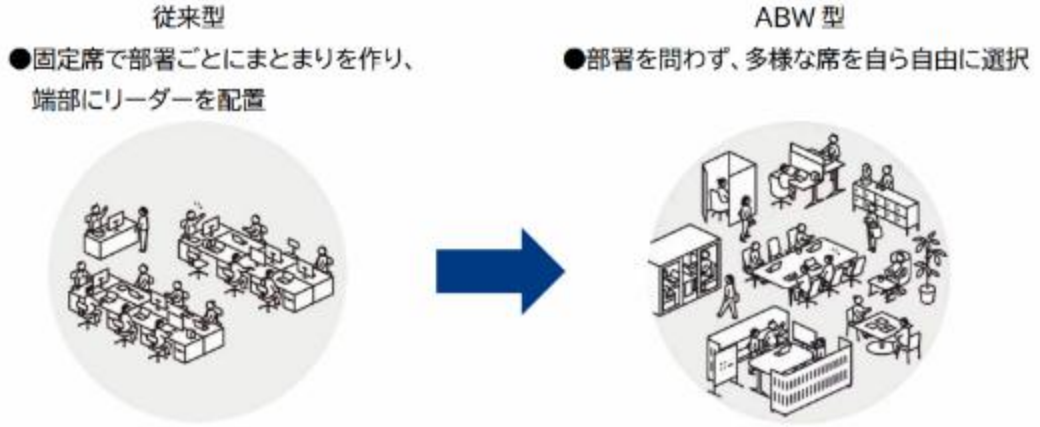

出所）熊谷市庁舎整備基本構想

2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑥効率的で生産性の高い執務空間

- 様々な形態のミーティングスペースや集中スペース、作業スペースなどを設け、働きやすさ向上を目指します。
- 職員の業務効率の向上に資するよう、リフレッシュスペース等の設置を検討します。

従来の自席に相当する執務デスクに付帯する席





プライバシーに配慮したローカウンター／簡易な申請等のためのハイカウンター



クリアデスクのため私物を保管するパーソナルロッカー



共創のために作られたスペース



集中して作業することを目的に設置する席



対面席、打ち合わせを行う多目的な交流が可能な席



紙での保管が義務付けられている書類の書庫スペース



2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑦建て替えを契機としたDX導入

- 熊谷市では、「熊谷市DX推進計画」を策定し、デジタル技術の活用を推進しています。
- 地方公共団体においては、スマートフォンを活用したサービスの提供による利便性向上や、窓口対応の円滑化のためのデジタル技術の活用が求められています。

市民目線

未来の市役所の窓口にあったら望ましいサービス

- 「待ち時間が少なく、スムーズにサービスを受けられること」のニーズが高い
- 「紙の申請書等の行政手続が簡易化され、記載が容易、または不要になること」「おくやみや引っ越しなどの複数の手続が1か所で完結すること」「来庁せずオンラインで手続や相談ができること」についても一定のニーズがある

オンライン化を充実させてほしい行政サービス

- 「住民登録・戸籍・住民票・印鑑登録・マイナンバー」のオンライン化ニーズが高い
- 「国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金」「税金」「子育て（保育園、幼稚園、児童館、児童クラブ、各種手当・助成等）」「福祉（介護保険、高齢福祉、障害福祉、生活相談）」についても一定のニーズがある

※熊谷市庁舎整備に関する市民アンケート結果より

職員目線

窓口・申請・来庁者利便性に関するDX技術

- オンライン申請で対応できる手続を充実させ（申請→審査⇒決裁→発行・決済）、利便性を向上させるとともに、対面対応が必要な人へ丁寧な対応を実現する
- タブレット・AIを活用して、必要な手続等を自動案内したり、多言語対応を容易にしたり、1台のPCで完結するようにする
- 情報共有・引継ぎにデジタル技術を導入し、部署を超えた連携を容易にし、データ入力の手間やミスを削減する

未来の庁舎における働き方に関するDX技術

- 問合せへの初期対応や文書作成・校正にAIを活用して、作業・業務の効率化を図る
- 情報、資料、ノウハウ、マニュアルなどをデジタルで管理し、ペーパーレスを推進して、共有や検索をしやすくする
- 場面に応じたコミュニケーションツールを導入する
- 在宅・リモートワークが安全にできるシステム、環境を構築し、働きやすさを向上させる

※新庁舎建設に関する職員ワークショップより

2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑦建て替えを契機としたDX導入

- 職員がより創造的な業務や市民との対話に重点を置けるようにすることで、質の高い市民サービスを提供できるよう、DX導入を検討します。
- 日進月歩で革新が進むＩＣＴ・ＡＩなどの技術について、技術と市民ニーズの変化を見据えつつ、中長期にわたり継続的に導入を進めます。

DX導入 → 市民の利便性向上 / 職員の生産性向上 → 市民との対話・創造的な業務の実施

現在のニーズに対応したDX技術

デジタルで情報共有

情報をデジタルデータで共有できるシステムを導入し、引継ぎを効率化

業務フローをデジタル化

申請から審査、決裁まで一貫してデジタル化し、移動のムダを削減

コミュニケーションの円滑化

オンライン会議、クラウド電話、グループウェアなどを一体化し、コミュニケーションツールを集約

１台のPCで完結

基幹システムも、各課固有システムも1台のPCで対応し市民サービスを向上

AIによる自動化

AIを活用して、定型的な作業を効率化し、職員が対応すべき業務に集中

セキュリティ強化

入退室管理や在席管理、会議室の一元管理、AIカメラの導入等による安全性確保

将来的に導入が想定されるDX技術

- オンラインプラットフォームを活用した市民参加による政策評価・反映
- VRを活用した会議・相談対応
- 業務固有のシステムの共通化・統合
- 現場対応や災害時の遠隔監視・操作
- バーチャルオフィスを活用した職員管理

2.2.4　機能的で柔軟な庁舎（基本方針４）

導入機能⑧議会機能

- 議会は市民の負託に応え、議会活動の一層の充実が図られるよう、必要な性能やスペースを確保します。
- 市民に身近な議会となるよう、外部からわかりやすく、アクセスしやすい配置構成とします。
- 円滑な議会運営のため、議場や委員会室でのICT設備の導入等、機能性に配慮するものとします。
- 情報保護や、不審者の侵入防止などの観点から、セキュリティの確保を図ります。

必要諸室	基本的な考え方
本会議場	• 市民を代表する議決機関の顔としてふさわしい格式と機能性を備えた空間とします。
傍聴席	• 市民に開かれた議会として、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが快適に傍聴できる環境を整えます。
委員会室	• 常任委員会を同時開催できるよう必要な部屋数を確保します。
議員控室	• 今後のデジタル化の進展や会派数、議員数の変動などに柔軟に対応できるようフレキシブルな構造を検討します。
正副議長室・応接室等	• 議会事務局と連携しやすい配置とし、来庁者の動線に配慮した配置とします。
その他諸室	• 図書室、会議室、事務局執務室、ロビー等について、設計において適宜配置を検討します。

※そのほか、しつらえ等については、議員の声を踏まえ検討します。

2.2.5　環境に配慮した庁舎（基本方針５）

導入機能⑨ZEBの導入

- 「政府実行計画（令和３年10月22日閣議決定）」では、2030年までに、新築建築物に対するZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の取組が求められており、すべての建物が省エネ基準に適合する必要があります。
- 右図に示すZEBの4基準のうち、延床面積10,000㎡を超える大規模建築物には、ZEB　Orientedのレベルが求められます。
- 本事業においては、さらに環境負荷低減を目指し、ZEB Readyへの適合を目指します。

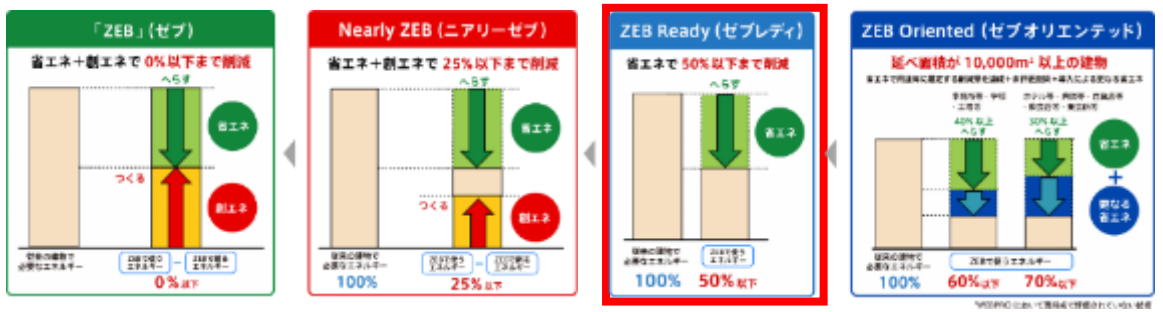

出所：環境省HP

導入機能⑩環境負荷低減技術の導入

- ZEBへの適合を実現するため、建物全体において、省エネルギーや再生エネルギーの活用、エネルギーマネジメントの導入を積極的に検討します。
- コージェネレーションシステムやEV・PHEVからの給電などの導入を検討します。
- これらの施策を導入する場合、一定の建設コストの増加が見込まれます。今後の検討において、費用対効果を見極めた上で導入の可否を判断します。

		効果	費用	適用性検討
建築省エネ技術（パッシブ）	建物配置計画	○	-	ZEBレベル等踏まえ水準設定
	外皮性能の向上	◎	高	
	自然通風・採光・換気	○	中	
建築省エネ技術（アクティブ）	高性能空調機	◎	中	
	廃熱熱源利用システム	○	高	
	外気利用制御システム	○	高	
	コージェネレーション	◎	高	
	蓄電池	○	中	
	ＬＥＤ照明	◎	中	
再生エネルギー	太陽光パネル	○	中	
	風力発電	△	低	
エネルギーマネジメント	BIM（ビル制御システム）	○	中	
	エネルギーセンター	○	高	

※建物全体の性能に関わる事項については、埼玉県と協議の上決定します。

2.2.5　環境に配慮した庁舎（基本方針５）

導入機能⑪木材利用

- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）が平成22年10月1日に施行され、国及び地方公共団体等が整備する公共建築物等において、積極的に木材を利用することが定められています。熊谷市でも、平成25年に「市有施設の木造化、木質化等に関する方針」を策定し、取組を進めています。
- 木材を利用することは、工事やメンテナンスの際のエネルギー消費を抑え、地球環境の保全に貢献します。また、木質化による視覚的な効果として、庁舎の利用者に心理的な安らぎを与えるとともに、職員の生産性の向上なども期待できます。
- 一方で、建物の構造そのものを木造化する場合には、大空間の構造安定性といった技術的課題や工事費の増加などの問題をクリアする必要があります。内装の一部を木質化する場合でも、コストとのバランスを考慮することが重要です。
- 木材利用の効果を最大限に発揮させるため、コスト等とのバランスを考慮した設計を検討していきます。

木材利用の方向性

分類		方向性
木造化		技術的課題が大きくコスト高。慎重に検討
木質化	外装	維持管理費等の負担増。慎重に検討
	内装	効果を十分に発揮させることができるか見定めた上で、内装の一部に採用を検討
	表示板等の工作物	採用を検討

※建物全体の性能に関わる事項については、埼玉県と協議の上決定します。

心理面の効果	□リラックス・癒し効果 □心地良さ・落ち着き感を高める効果 □愛着心を高める効果 □モチベーション・積極性を高める効果	人の心理面に作用する効果で、「リラックス」「心地よさ」は建物用途を問わずに感じるとの声があります。「モチベーション」は特に事業系の建物の就労者の声が顕著です。
身体面の効果	□免疫力アップの効果 □感覚を刺激する効果（リフレッシュ・覚醒効果） □疲労感を緩和する効果 □注意力の維持や回復を促す効果 □安全性を高める効果 □良い眠りを引き出す効果	人の身体面（健康・安全）に作用する効果です。「リフレッシュ」「疲労感の緩和」は建物用途を問わずに感じるとの声があります。「免疫力アップ」「安全性」は特に医療系、教育・子育て系の建物の利用者に有効であると想定されます。
衛生面の効果（屋内環境改善の効果）	□湿度を調節する効果 □消臭や抗菌の効果 □ダニの防除効果	屋内環境を改善して衛生性を高める効果で、建物用途を問わずに共通に得られます。なかでも居住系、子育て・教育系の建物でこの効果を活かすことが奨められます。
学習・生育面の効果	□子供の集中を助ける効果 □自然を知る・学ぶ効果	自然素材である木を身近に感じ触れることで、子供の発育や教育の面で寄与すると考えられます。
生産性の効果	□作業性・業務効率を高める効果	知的生産、労働生産に携わる方の集中力を高め、業務等の効率向上に寄与すると考えられます。
経済面の効果	□来訪者の滞在時間を延ばす効果 □来訪者を増やす効果 □就労者不足を解消する効果	木質化した空間を好む方の来訪が増えること等により、企業にとって収益が増すことが考えられます。
企業価値向上の効果	□企業等のブランド力アップ・ 理念のピーアール効果	環境にやさしい素材（木）を用いる姿勢を表すことで、企業のブランド力アップ等に寄与します。
社会貢献する効果	□地元材・地域材のピーアール効果 □地球環境保全に貢献する効果 □地域経済に対する波及効果 □SDGsに寄与する効果	地球環境保全に寄与するとともに、地元の木を用いることは、そのPRや地域経済への貢献に資する可能性があります。また、事業者としての信頼性向上にも繋がります。

内装木質化した建物事例とその効果（林野庁, 令和6年）を元に作成

2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

導入機能⑫災害対策本部の強化

- 災害時の指令機能を果たすため、災害対策本部機能の強化を図ります。
- 市長の執務階に下記の災害対策諸室を集約し、非常時には災害対策職員が集合して対策にあたります。
- フェーズフリーの概念を取り入れ、平常時には会議室等として利用し、非常時には災害対策諸室に即時転用できる空間・しつらえとします。
- 災害対策職員等が３日間程度活動できる飲料水、食料等の備蓄をする備蓄倉庫を整備します。

非常時		平常時
災害対策本部室	本部長のもと、各責任者が集合し、意思決定・指令を行う。	庁議室
防災活動拠点室	各対策チーム、県警察等他機関と連携して活動を行う。	同一階会議室
防災活動支援室	通信・連絡等、活動拠点室における活動を支援	同一階会議室
待機室	災害対策職員等の仮眠室	会議室等

フェーズフリーとは

「平常時」と「非常時」を分けることなく、日常で使用しているものを非常時に役立てるという考え方を「フェーズフリー」と言い、防災用品等で昨今用いられています。例えば、防災用品のほとんどは、平常時は保管のみで、非常時になってから初めて取り出して使用する“防災専用の製品”です。一方、フェーズフリー品は、非常時に役立つ商品であることはもちろん、平常時の生活でも便利に使える商品になっています。

2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

導入機能⑬強靭な構造の確保

- 市民の安全・安心や被災時の災害対策本部機能の維持のため、平成２５年３月に国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年国土交通省）」よる最も高い耐震性能であるⅠ類・A類・甲類を目指します。
- 構造体は免震構造、建築非構造部材は層間変形に追従できる工法、建築設備は電源の多重化や非常用電源設備等の導入を検討します。
- ガス管の敷設状況や一定の熱需要を見込み、中圧ガスの活用も想定します。

＜耐震安全性の分類と目標＞

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

※「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省平成25年3月29日改定）より抜粋

＜建築設備＞

	対応策
エネルギー源の多重化･強靭化	非常用発電機 太陽光発電設備 中圧ガス導管、自立発電型ガス空調機 EV･PHEVからの給電
情報関連機器	サーバー室等の上層階配置 安定電源確保、通信回線の多重化
非常用給水･汚水設備	耐震性貯水槽、汚水貯留槽等

※建物全体の性能に関わる事項については、埼玉県と協議の上決定します。

2.2.6　安全・安心な庁舎（基本方針６）

導入機能⑭セキュリティの強化

- 市民と職員の安全を確保し、市の財産と情報を保全するため、セキュリティの強化を徹底します。
- 市役所内を、場所や利用者の属性に応じて明確にゾーニングし、それぞれに応じたセキュリティ対策を講じます。
- 不特定多数の者が利用する「共用ゾーン」「来訪者ゾーン」については、時間帯に応じてシャッターで出入りを管理するとともに、防犯カメラを設置します。
- 職員の執務スペースは「執務ゾーン」として、原則として認証された職員のみが立ち入れるようにします。
- 個人情報など機密性の高い情報を扱うスペースは「機密情報ゾーン」として、施錠や立入りの制限などの措置を講じます。

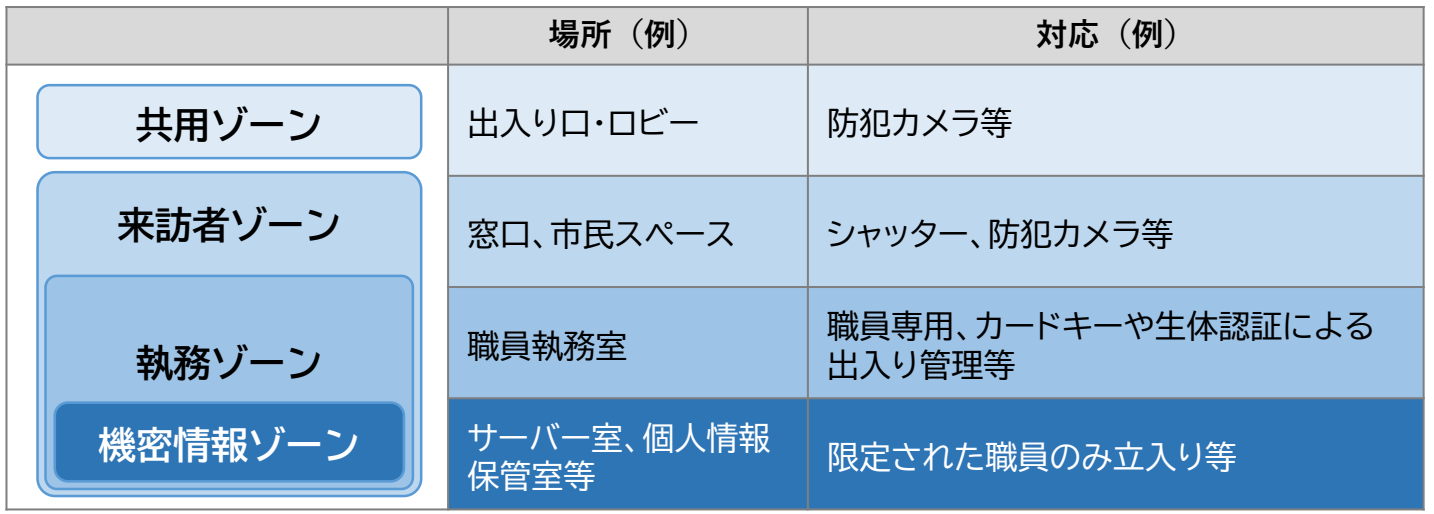

	場所（例）	対応（例）
共用ゾーン	出入り口･ロビー	防犯カメラ等
来訪者ゾーン	窓口、市民スペース	シャッター、防犯カメラ等
執務ゾーン	職員執務室	職員専用、カードキーや生体認証による出入り管理等
機密情報ゾーン	サーバー室、個人情報保管室等	限定された職員のみ立入り等

3.1　基本計画における施設規模

- 基本計画においては、現状の庁舎利用状況を踏まえて改めて精査を行うとともに、埼玉県と調整した結果、市役所の必要面積は約21,630㎡と想定しています。

区分	内容	必要面積	算出根拠
事務室・窓口	執務室、窓口、特別職諸室、待合等	8,500㎡	新庁舎に配置する想定職員数は、令和7年7月現在の部署及び職員数を基準として、881人として必要面積を算出 〇配置対象の部署に属する職員数（837人） ※再任用、会計年度任用職員を含む。 ※特別職、議会事務局職員を除く。 〇配置対象となる委託先職員等（44人）
倉庫・書庫	書庫、倉庫	1,100㎡	各課アンケート・ヒアリングを実施。７～８年後に保管が必要と想定される文書量（fm）、物品量（fm）を基に、必要スリムライン（棚）数を算出し、単位面積を乗じて算出
会議室・相談室	各課アンケート・ヒアリングから必要面積を算出	1,400㎡	各課アンケート・ヒアリングを実施。会議室の利用状況を踏まえて、利用率６０％となるように設定して算出
その他諸室	サーバ室、電話交換室、防災無線室、更衣室等	1,400㎡	現状面積を基に算出。更衣室は職員数から算出
議会関係	議場、議会関係諸室	1,800㎡	現状と同規模
通行部分	通路	3,760㎡	面積シミュレーションにより算出
市役所部分計		17,960㎡	
建物共用部分	エントランス・廊下・階段・トイレ・EV・機械室等	3,670㎡	埼玉県との調整により算出（専有面積割合による按分）
合計		21,630㎡	

3.2　駐車場の規模

- 本庁舎に訪れる方の多くが自動車を利用している状況を踏まえ、需要及び「熊谷市建築物駐車施設附置条例」に基づき、十分な駐車場を確保します。
- 駐車場は、新庁舎整備によって周辺道路に交通渋滞が発生しないよう、駐車場台数や出入口、駐車場の処理能力などを配慮して計画します。
- 障がいのある方等の優先駐車場については、移動距離と動線に配慮し、設置します。
- １階部分に、高齢者等に配慮した停めやすい駐車枠の設置について検討します。
- 将来的に来庁手段が自動車以外の交通機関にシフトする可能性も考慮し、必要な駐車台数の検証やコミュニティバスの乗り入れについても検討します。
- また駐車場の出入口は、警察と協議の上、適切な配置を検討します。

方式	自走式立体駐車場
台数	約190台以上　※建物全体の駐車台数

ア　施設計画（案）について

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

4.1　建設予定地

- 新庁舎の建設予定地については、基本構想において、①現在の市役所本庁舎の位置での建て替え、②コミュニティひろばへの新設、③現在の市役所本庁舎西側駐車場への新設の３案を比較検討した結果、工事期間中の行政サービスへの影響が少なく、交通利便性に優れ、仮設庁舎等の建設費が不要であることなどが評価され、コミュニティひろばを最有力候補地として決定しました。
- 基本構想を踏まえ、基本計画策定に当たっては、市民や関係者から寄せられた様々な御意見を参考にしながら、改めて慎重に検討を行ってまいりました。その結果、コミュニティひろばへの新設は、星川通りをはじめとする中心市街地への施策効果の波及に加え、国道17号を通じた市内外への良好なアクセス性を活用することで、古来より中山道の宿場町として発展し、「商都 熊谷」と称された熊谷市の再興の端緒となることが期待できるなど、市全体の活力向上にも資する立地であるとの評価に至りました。
- 以上の検討経過及び総合的な判断を踏まえ、新庁舎の建設予定地はコミュニティひろば（本町二丁目地内）に決定し、今後の庁舎整備を着実に推進していくこととします。
- なお、現市役所本庁舎の跡地及び分庁舎の空きスペースの活用については、市役所や外郭団体、民間企業などの需要を踏まえて、今後検討を行います。





	敷地北側（市道50357号線以北）	敷地南側（市道50357号線以南）
所在地	熊谷市本町二丁目	
敷地面積	2,566.68㎡（市道を除く）	4,873.85㎡
用途地域	商業地域	
建ぺい率/容積率(※)	80%/400%	80%/600%
高度地区	–	
防火指定	準防火地域	
地区計画	–	
アクセス	熊谷駅から徒歩8分。現熊谷市役所から徒歩4分	
所有	市：3,110.57㎡（うち市道712.35㎡） 県：3,607.40㎡　　県市共有：1,434.91㎡	

※容積率は敷地を一体とした場合は加重平均により計算

4.2　配置計画

- 建設予定地は敷地中央を東西に市道50357号線、北側敷地を南北に市道50380号線が配置されています。交通量調査を行った結果、市道50380号線については現時点でも利用が限定的であり、敷地の有効活用の観点から廃道することとします。一方で市道50357号線は、地下に下水道本管があり、移設も難しい点も考慮し、そのまま存置することで人・車両の通行を可能とします。ただし、道路法上の市道としては廃道し、南北の敷地を一体としてみなす施設内通路としての位置付けに変更します。
- 市役所の規模、埼玉県施設の規模、駐車場の規模それぞれを検討した結果、建物は埼玉県と共用の合築施設を想定し、敷地の南側に延床面積35,000㎡程度、地上11階（地下なし）の建物、敷地の北側に190台以上の駐車場を配置することを検討しています。

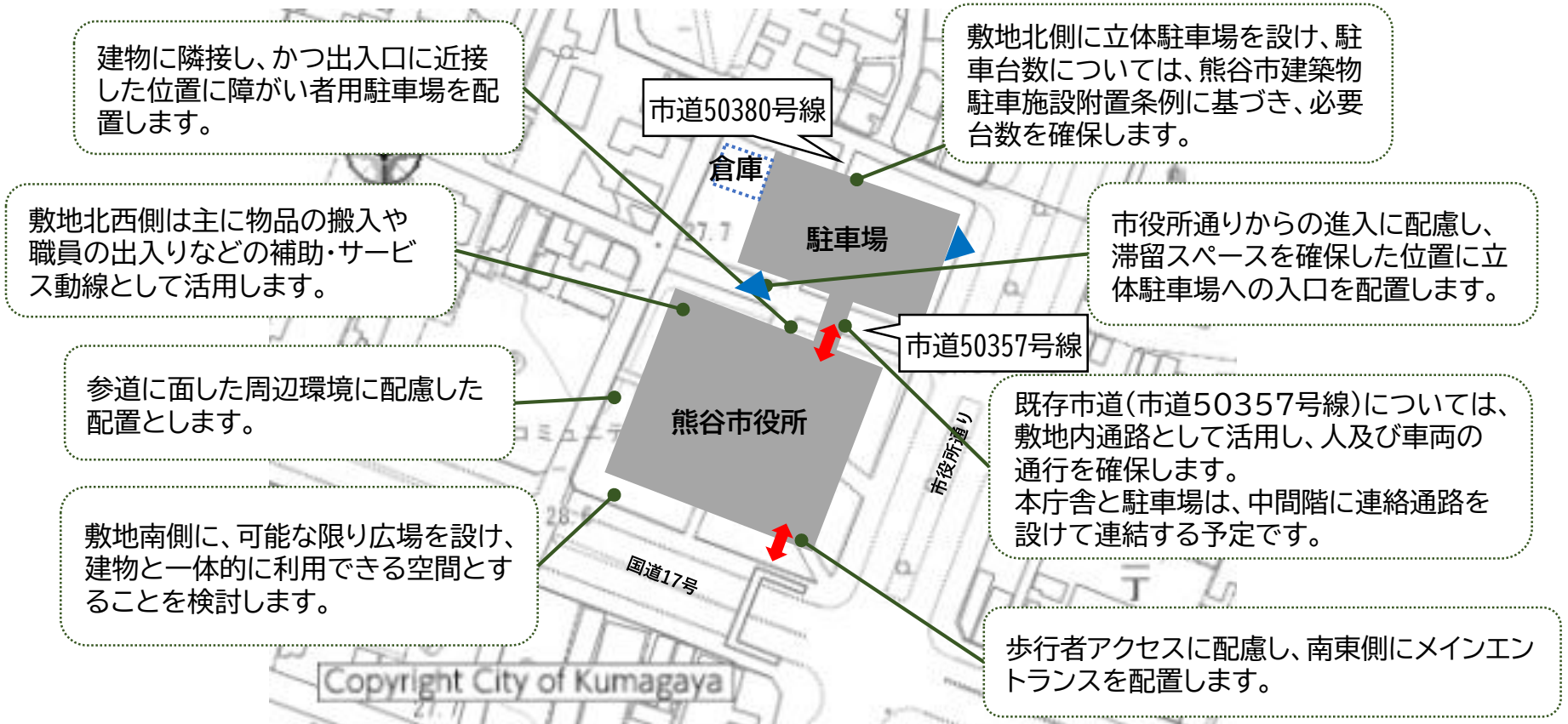

※本配置計画イメージは、敷地内への各施設の配置の可否や動線を検証することを目的に作成したものであり、施設配置の具体的な計画を示したものではありません。
今後の設計段階で様々な提案を受けた際には柔軟に検討することとします。